

2. 十日町市の現況および課題

2 十日町市の現況および課題

2-1 都市の概況

(1) 位置

本市は、新潟県の南部に位置し、東は南魚沼市・湯沢町、北は長岡市・小千谷市・魚沼市、西は柏崎市・上越市、南は津南町・長野県と接しています。

東京からは約 200 k m、新潟市からは約 100 k mの地点にあります。

市域は、東西は 31.4 k m、南北は 41.1 k mの広がりを持ち、面積は 590.39 k m²となっています。

市の東側には魚沼丘陵、西側には東頸城丘陵の山々が連なっており、中央部には日本一の大河信濃川が南北に流れ、十日町盆地とともに雄大な河岸段丘が形成されています。

また、西部中山間地域には渋海川が南北に流れ、流域には集落が点在し、棚田などにより美しい農山村の景観を呈しています。

最南部は上信越高原国立公園の一角を占め、標高 2,000m級の山岳地帯となっています。

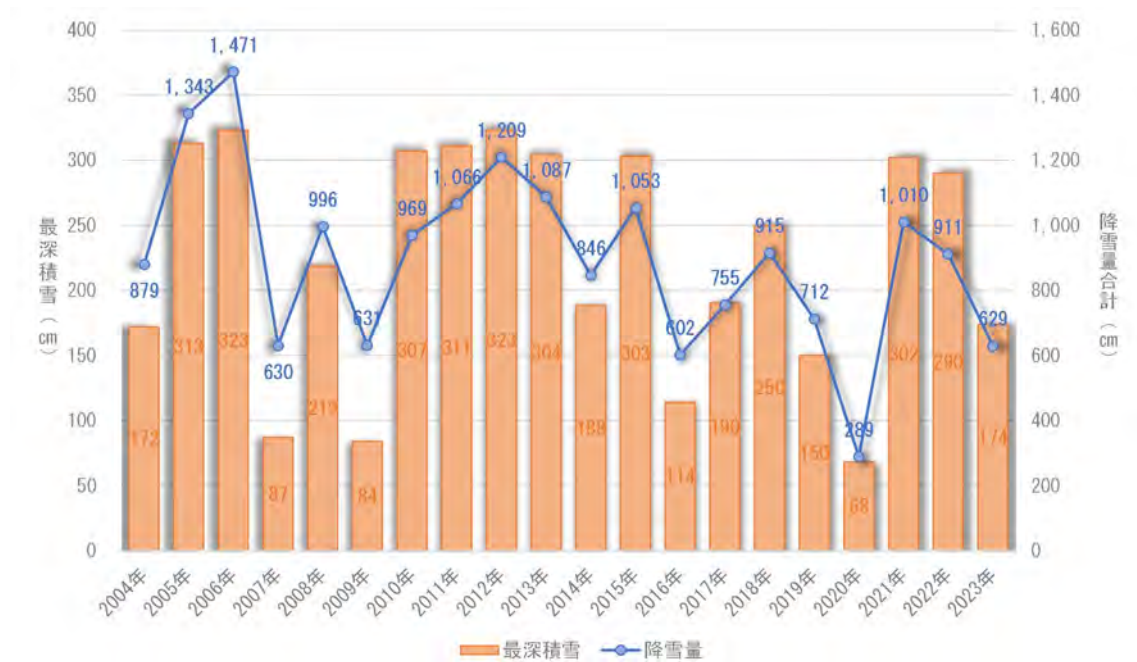


図 十日町市の位置

2. 十日町市の現況および課題

(2) 自然（気象）

本市の2004年から2023年までの降雪量および最深積雪の推移を見ると、各年にばらつきが見られるものの、降雪量・最深積雪が2006年で1,471 cm・323 cm、2005年で1,343 cm・313 cm、2012年で1,209 cm・323 cmと、多い年では降雪量が1,000 cm、最深積雪が300 cmを超えており、豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯にも指定された日本有数の豪雪地域であることがわかります。



※各年 8/1～翌年の 7/31 を対象とした数値

※2021 年は資料不足値（統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けているもの）

資料：気象庁

図 降雪量と最深積雪の推移

2. 十日町市の現況および課題

(3) 都市計画区域・用途地域

本市の都市計画区域面積は 19,545ha（十日町都市計画区域：16,895 ha、川西都市計画区域：2,650 ha）です。また、用途地域面積は 640ha（十日町都市計画区域：530ha、川西都市計画区域：110ha）であり、住居系 4 地域、商業系 2 地域、工業系 2 地域が指定されています。

表 都市計画区域および用途地域の面積・建ぺい率・容積率（十日町都市計画区域）

地域・地区	面積 (ha)	構成比 (%)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
都市計画区域	16,895	—	—	—
第 1 種低層住居専用地域	—	—	—	—
第 2 種低層住居専用地域	—	—	—	—
第 1 種中高層住居専用地域	57	10.8	60	150
第 2 種中高層住居専用地域	10	1.9	60	150
第 1 種住居地域	200	37.8	60	200
第 2 種住居地域	22	4.2	60	200
	7.6	1.4	60	300
準住居地域	—	—	—	—
（住居系計）	297	56.0	—	—
近隣商業地域	4.0	0.8	80	200
商業地域	34	6.4	80	400
（商業系計）	38	7.2	—	—
準工業地域	174	32.8	60	200
工業地域	21	4.0	60	200
工業専用地域	—	—	—	—
（工業系計）	195	36.8	—	—
用途地域	530	100.0	—	—

資料：新潟県の都市計画（資料編）（令和 5 年版）、令和 5 年 3 月 31 日現在

表 都市計画区域および用途地域の面積・建ぺい率・容積率（川西都市計画区域）

地域・地区	面積 (ha)	構成比 (%)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
都市計画区域	2,650	—	—	—
第 1 種低層住居専用地域	—	—	—	—
第 2 種低層住居専用地域	—	—	—	—
第 1 種中高層住居専用地域	27	24.5	60	200
第 2 種中高層住居専用地域	31	28.2	60	200
第 1 種住居地域	5.0	4.5	60	200
第 2 種住居地域	27	24.5	60	200
準住居地域	—	—	—	—
（住居系計）	90	81.7	—	—
近隣商業地域	11	10.0	80	200
商業地域	—	—	—	—
（商業系計）	11	10.0	—	—
準工業地域	9.1	8.3	60	200
工業地域	—	—	—	—
工業専用地域	—	—	—	—
（工業系計）	9	8.3	—	—
用途地域	110	100.0	—	—

資料：新潟県の都市計画（資料編）（令和 5 年版）、令和 5 年 3 月 31 日現在

2. 十日町市の現況および課題

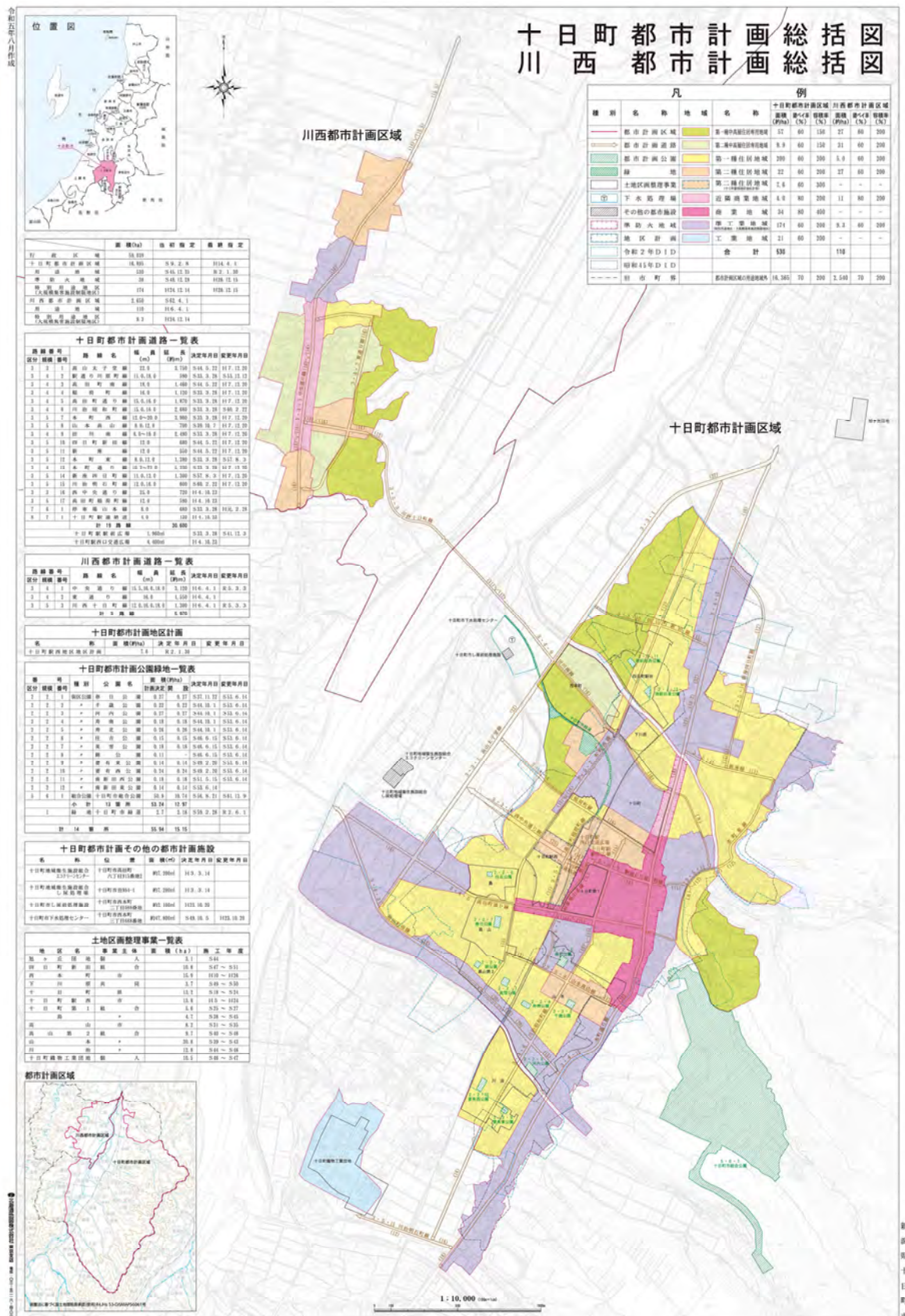


図 都市計画総括図

2. 十日町市の現況および課題

2-2 都市の現況

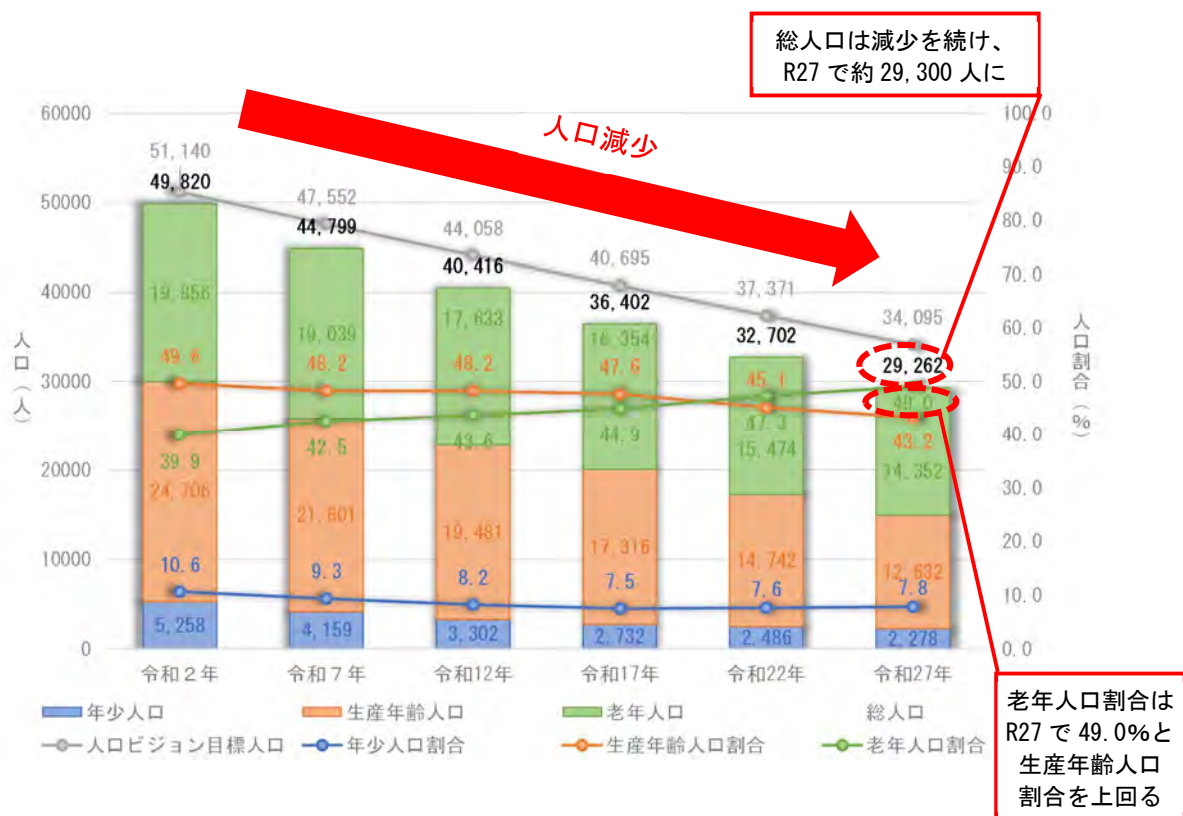
(1) 人口等

1) 将来推計人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の将来推計人口（令和5年公表（令和2年国勢調査ベース））によれば、本市の人口は、令和27年に29,262人（令和2年比で41.3%減）まで減少することが見込まれています。

また、年齢3区分別人口では、令和2年に年少人口（0～14歳）割合10.6%、生産年齢人口（15～64歳）割合49.6%、老年人口（65歳以上）割合39.9%であったのが、令和27年には年少人口割合7.8%、生産年齢人口割合43.2%、老年人口割合49.0%と、今後も少子高齢化が進行し、令和27年には人口の約1/2が65歳以上の高齢者となり、老年人口割合が生産年齢人口割合を上回ることが推計されています。

一方、第2期十日町市人口ビジョンでは、子育て支援や結婚支援の充実、移住・定住の促進などに取り組むことにより、本市の目標人口を、令和27年に34,095人（令和2年比で33.3%減）と設定しています。

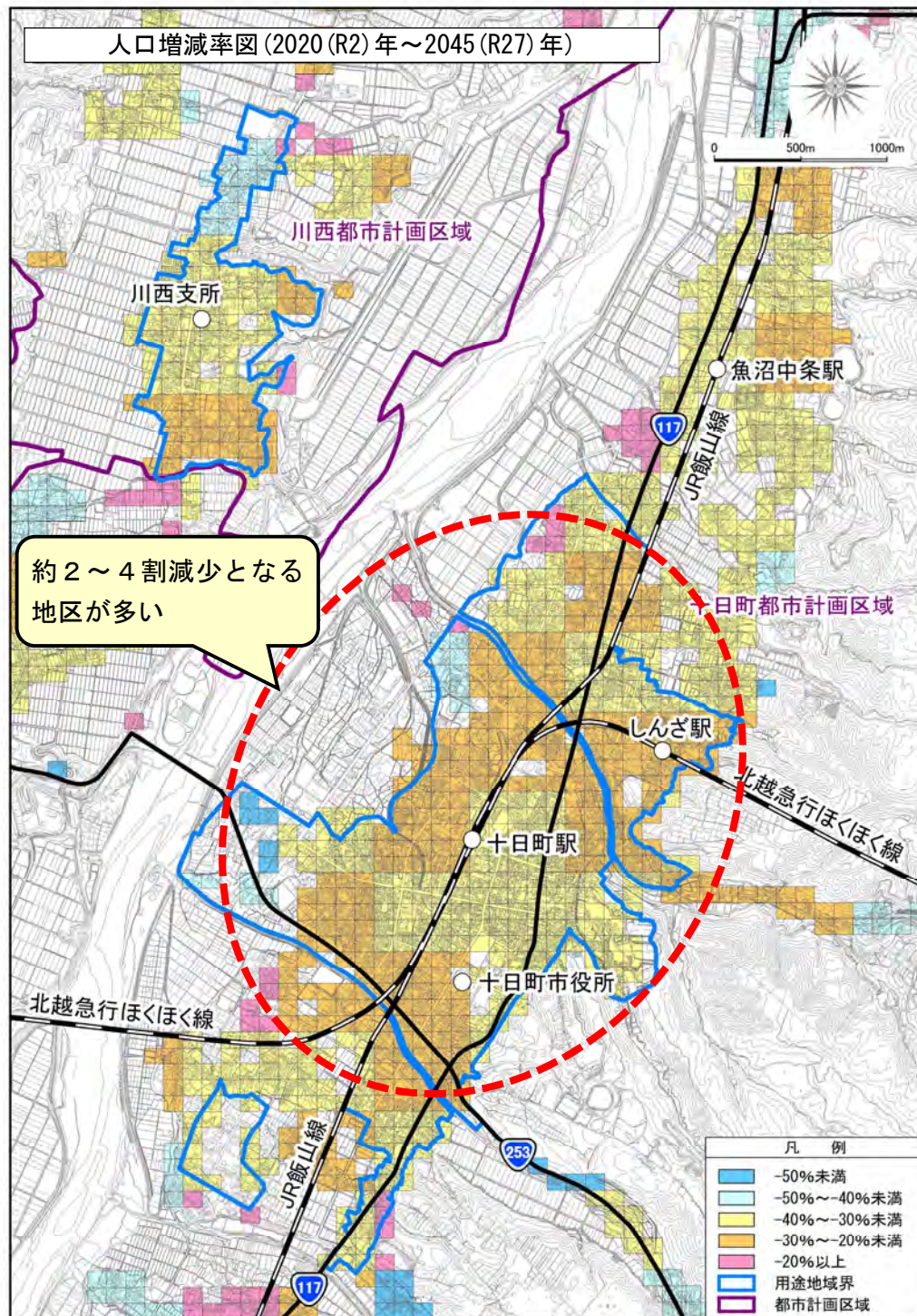


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5（2023）年推計）、第2期十日町市人口ビジョン（令和元年12月）

図 将来推計人口・人口割合の推移

2. 十日町市の現況および課題

また、2020（R2）年～2045（R27）年における人口増減率を見ると、用途地域内では約2～4割減少となる地区が多くなると予測されています。

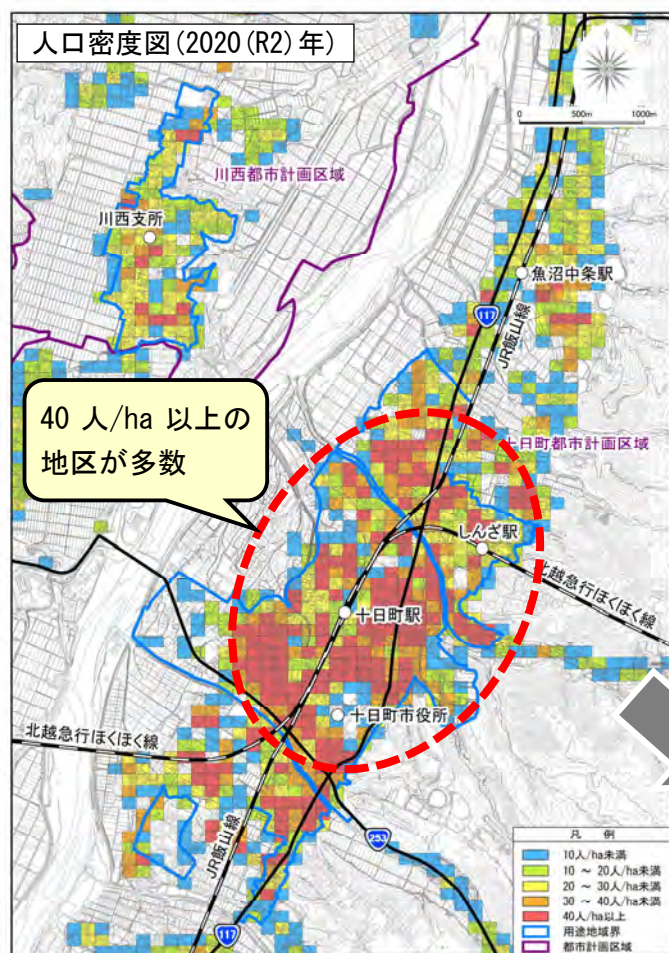


資料：国土数値情報

図 人口増減率（2020（R2）年～2045（R27）年総人口）

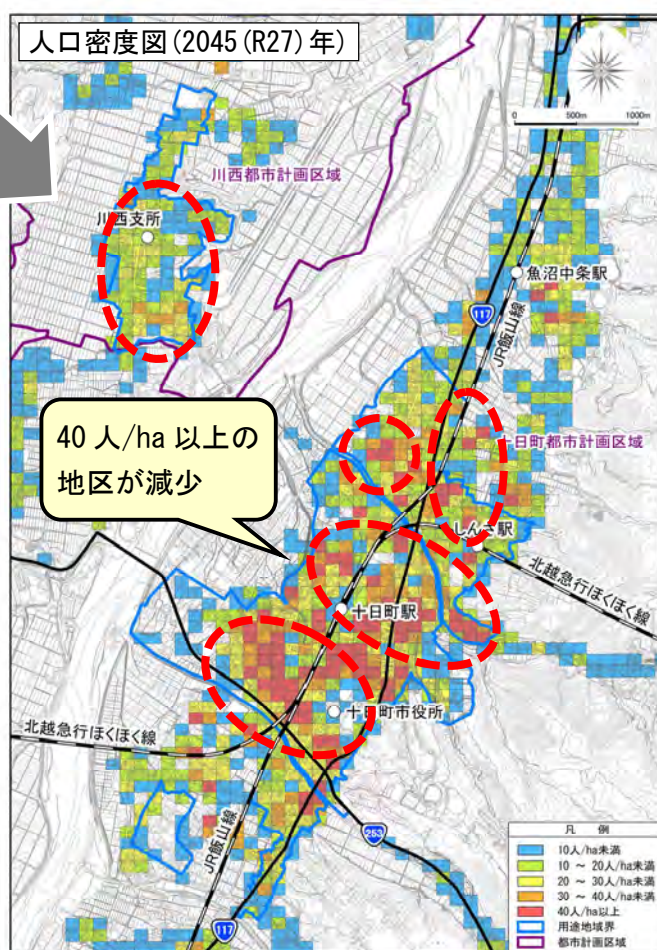
2. 十日町市の現況および課題

2020（R2）年と2045（R27）年の人口密度を比較すると、40人/ha以上の地区が、令和2年から令和27年にかけて減少することが予測されています。



資料：国土数値情報

図 2020（R2）年人口密度（総人口）



資料：国土数値情報

図 2045（R27）年人口密度（総人口）

2. 十日町市の現況および課題

2) 各区域・地域における面積・人口の割合

各区域・地域における面積・人口割合について、県平均との比較では、本市の用途地域内の人口比率は 37.2%と、県平均の 47.4%よりも低く、用途地域外にも多くの市民が居住していることがうかがえます。

一方、本市の用途地域内の人口密度は 28.3 人/ha と、県平均の 26.4 人/ha よりも高く、用途地域の範囲は比較的にコンパクトであることがうかがえます。

表 各区域・地域における面積・人口の割合

区分	行政区域		都市計画区域				用途地域				
	面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)	面積率 (%)	人口率 (%)	面積 (ha)	人口 (人)	面積率 (%)	人口比率 (%)	人口密度 (人/ha)
十日町市	59,039	48,769	19,545	38,863	33.1	79.7	640	18,117	1.1	37.2	28.3
県平均	657,113	681,997	216,380	630,877	32.9	92.5	12,242	323,268	1.9	47.4	26.4

※県内非線引き都市を対象に比較

※町・村や線引き都市計画区域が混在する都市は対象外

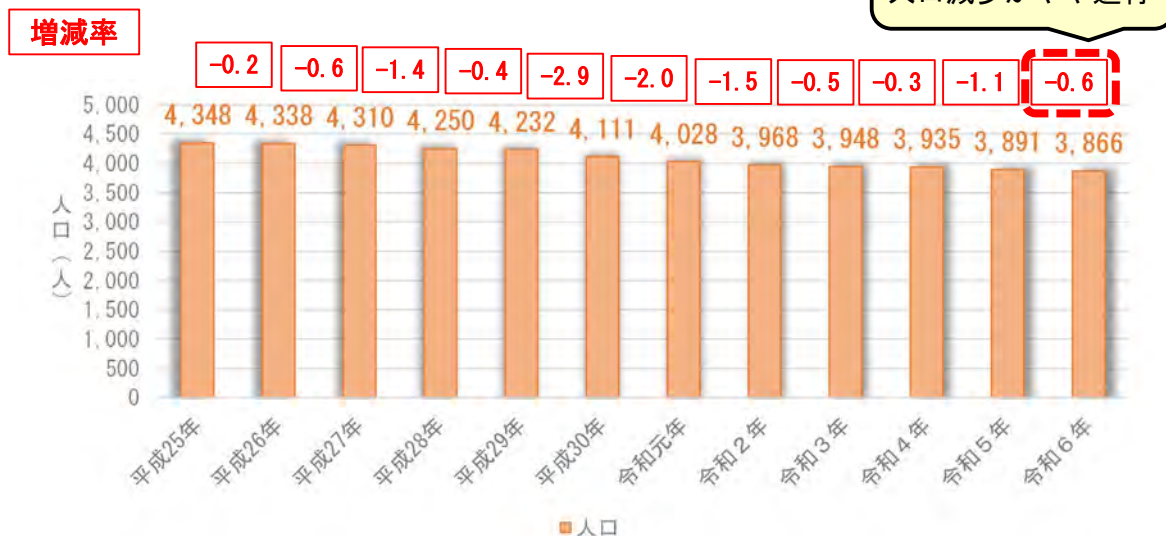
資料：新潟県の都市計画（資料編）（令和5年版）

2. 十日町市の現況および課題

3) 中心市街地における人口・通行量の推移

中心市街地において、これまでに賑わい・交流の創出に向けた取組などが進められてきた結果、近年は中心市街地の人口減少は緩和の傾向にありましたが、直近年では人口減少がやや進行しています。

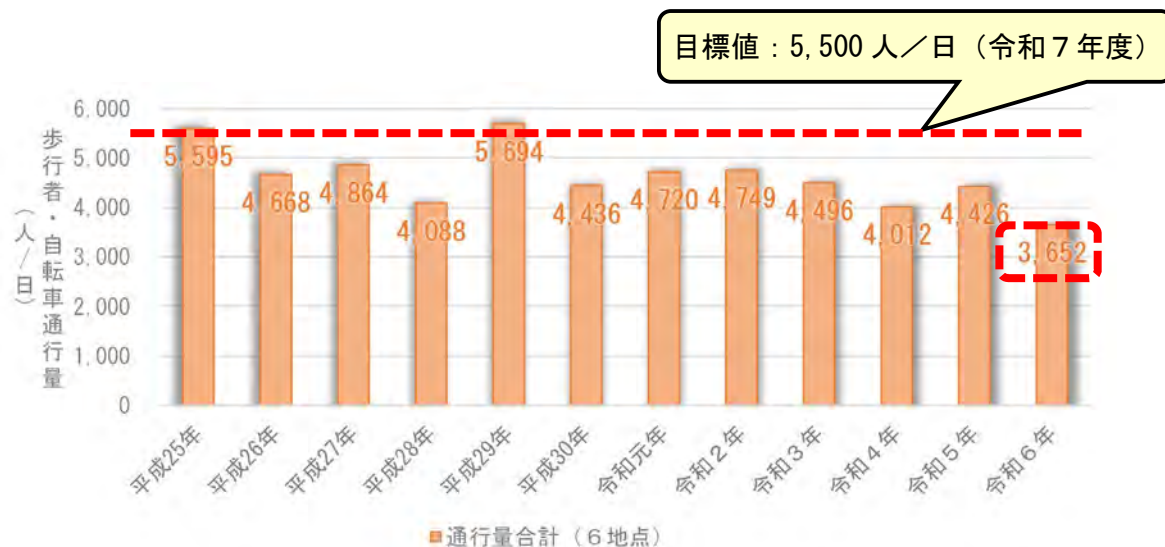
歩行者・自転車通行量（平日）は、「第二次十日町市総合計画後期基本計画」において、5,500 人／日（令和 7 年度）を目標値としており、令和 6 年は 3,652 人／日となっています。



※各年 3/31 時点の数値

資料：十日町市住民基本台帳（行政区別人口及び世帯数）

図 中心市街地の人口の推移

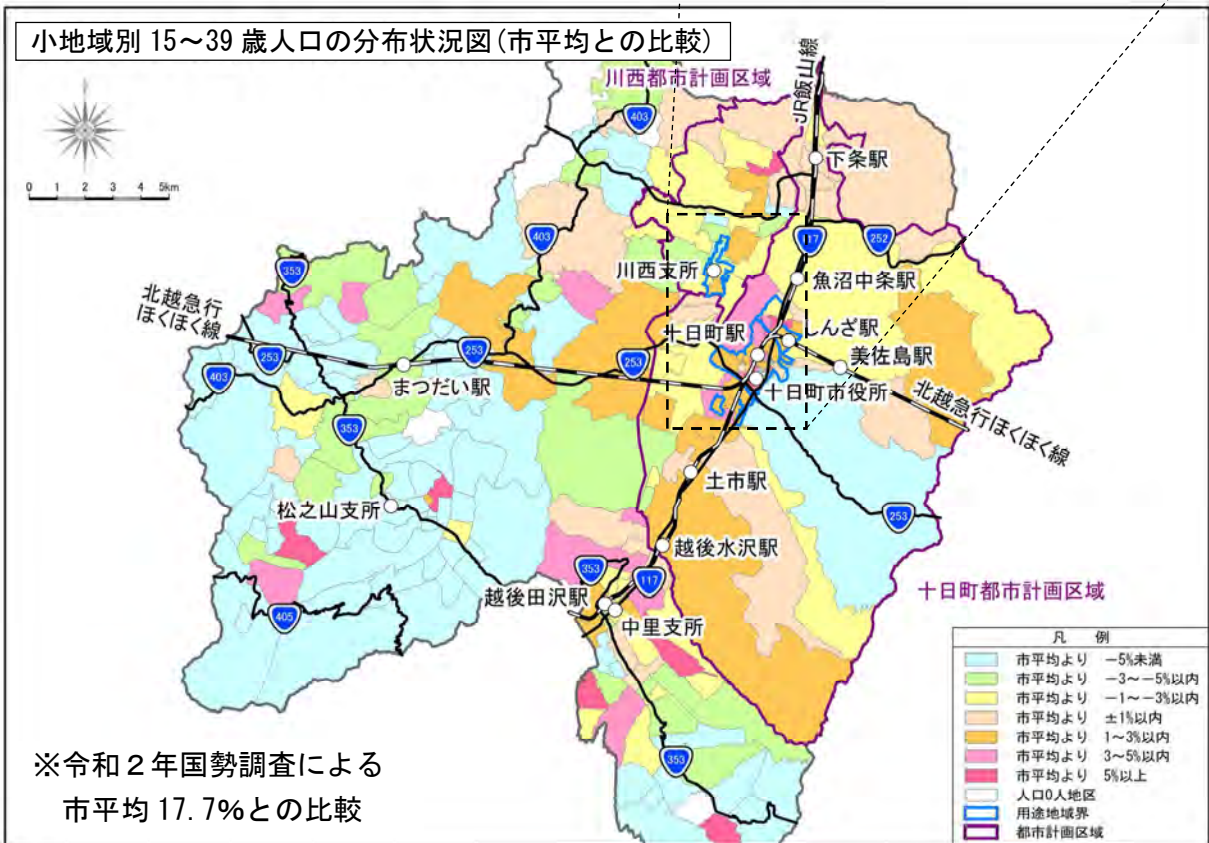


資料：十日町市中心市街地歩行者通行量調査

図 中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移（平日）

2. 十日町市の現況および課題

若い世代（15～39 歳人口）の分布状況を見ると、郊外部でもスポット的に高い地区が見られますが、十日町地区の用途地域内に高い地区が集中しており、若い世代に対する中心市街地の求心力の高さがうかがえます。



資料：国勢調査

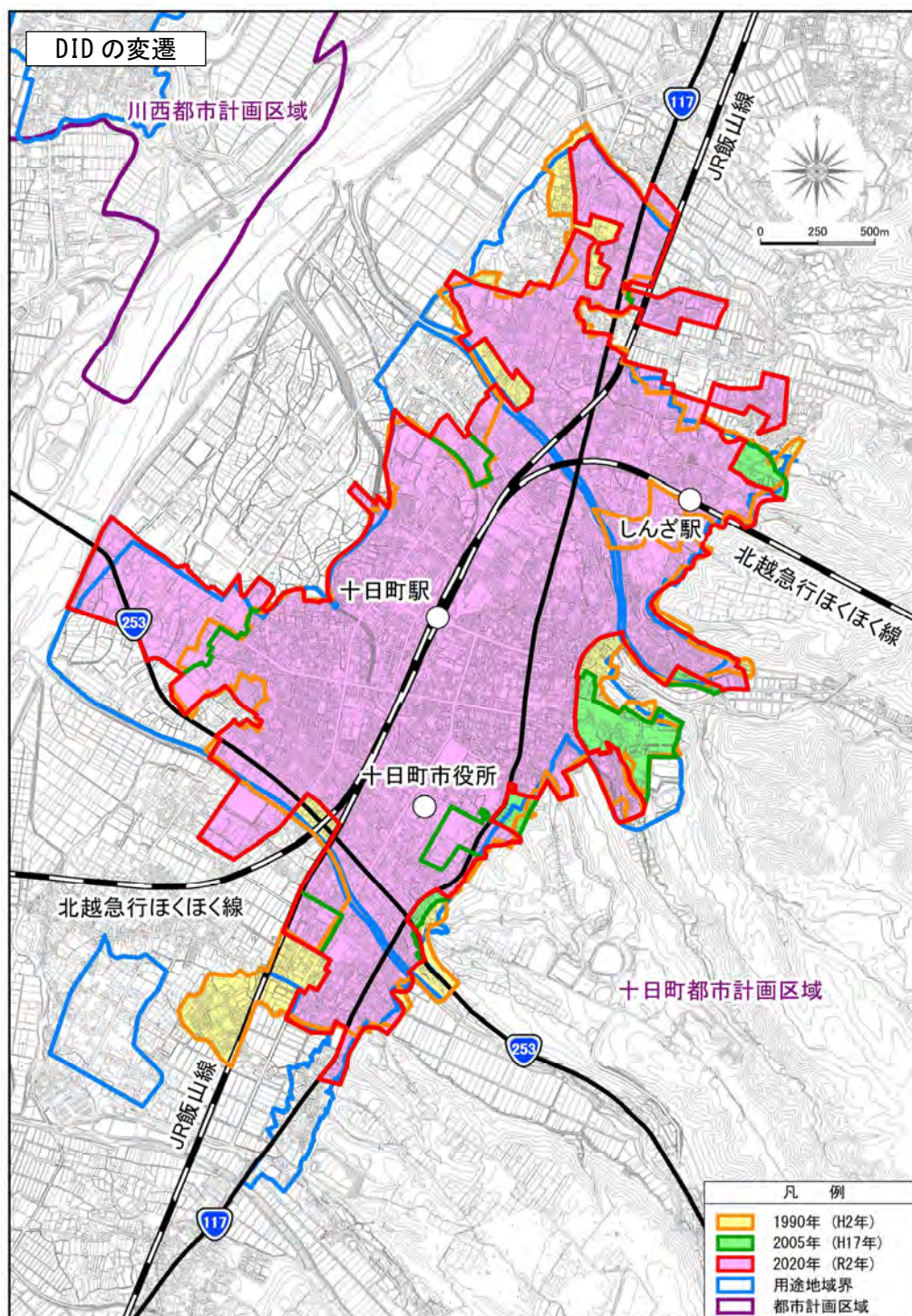
図 15～39 歳人口の分布状況

2. 十日町市の現況および課題

(2) 土地利用

1) 人口集中地区(DID)の変遷

人口集中地区(DID)は、十日町駅や十日町市役所周辺に広がっており、平成2年から令和2年にかけて、大きな変化は見られません。



資料：国勢調査（統計GIS）

図 人口集中地区(DID)の変遷

2. 十日町市の現況および課題

2) 土地利用の変遷

昭和 51 年度から令和 3 年度にかけて、十日町の用途地域周辺における土地利用の変遷を見ると、用途地域内一帯や用途地域外の道路沿道に建物用地が拡大していることがうかがえます。

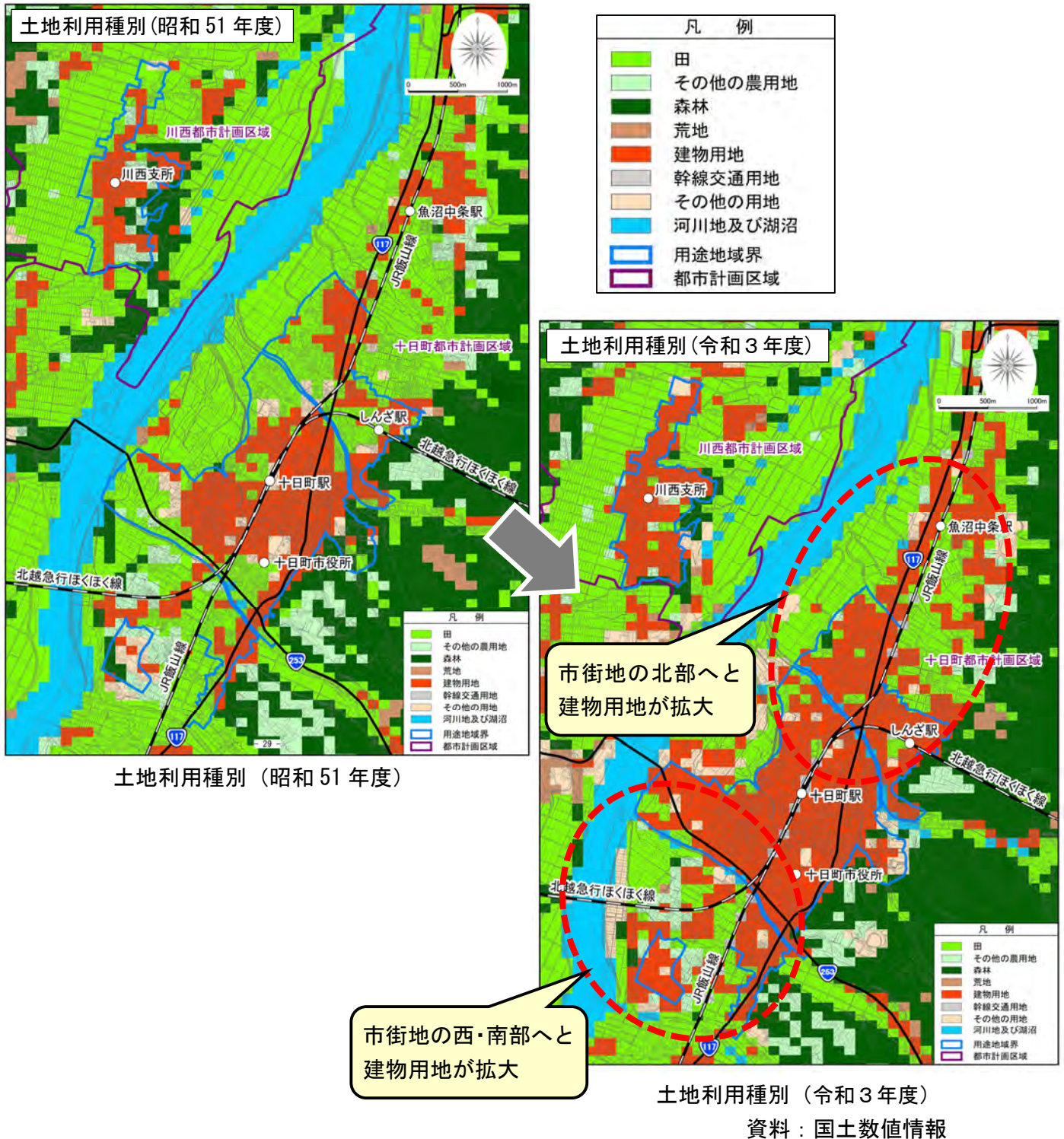


図 土地利用の変遷

2. 十日町市の現況および課題

3) 土地利用の現況

用途地域内における地区別・土地利用別の面積を見ると、十日町都市計画区域では、自然的土地利用が 110.5ha（区域全体の 20.8%）、都市的土地利用が 419.5ha（区域全体の 79.2%）であり、用途別では、住宅用地が 154.4ha と最も多く、次いで、道路用地が 84.2ha、公共公益用地が 49.0ha と続いています。

また、川西都市計画区域では、自然的土地利用が 39.0ha（区域全体の 35.5%）、都市的土地利用が 71.0ha（区域全体の 64.5%）であり、用途別では、住宅用地が 33.8ha と最も多く、次いで、農地（畑）が 23.0ha、道路用地が 14.4ha と続いています。

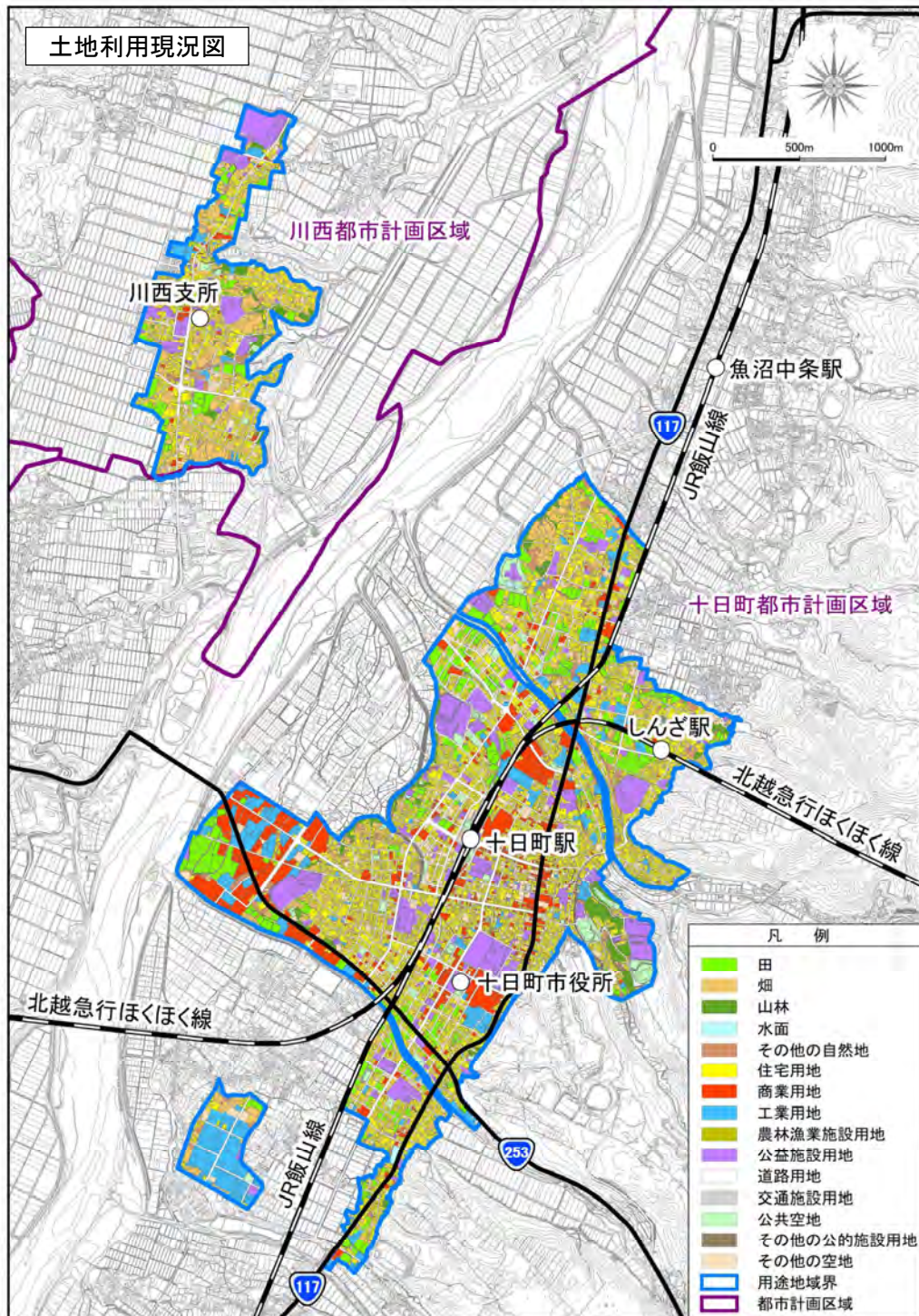
表 用途地域内における地区別・土地利用別の面積

地区名	自然的土地利用						都市的土地利用										用途別 面積 合計
	農地		山林	水面	他の自然 地	小計	宅地			公共公益 用地	道路用 地	交通施 設	公共空 地	他の公 的施設 用地	他の空 地	小計	
	田	畑					住宅 用地	工業 用地	商業 用地								
(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	
一	49.4	58.8	16.6	4.1	20.6	149.5	188.2	50.4	41.7	61.3	98.6	6.0	13.6	0.0	30.7	490.5	640.0
十日町 都市計画 区域	42.0	35.8	11.8	3.4	17.5	110.5	154.4	48.4	38.5	49.0	84.2	6.0	12.4	0.0	26.6	419.5	530.0
川西 都市計画 区域	7.4	23.0	4.8	0.7	3.1	39.0	33.8	2.0	3.2	12.3	14.4	0.0	1.2	0.0	4.1	71.0	110.0

資料：十日町市（土地利用現況調査（令和3年））

2. 十日町市の現況および課題

用途地域内における土地利用の現況を見ると、十日町駅や十日町市役所周辺、国道 117 号沿道（十日町駅～十日町市役所間）に商業用地が集積しています。また、十日町の用途地域西部の一部エリアにも商業用地が集積しており、この一帯については、用途地域外への商業用地の拡大が見られます。



資料：十日町市（土地利用現況調査（令和 3 年））

図 土地利用現況

2. 十日町市の現況および課題

4) 用途地域内における未利用地

用途地域内における未利用地の現況を見ると、用途地域面積に占める未利用地面積は、十日町都市計画区域（用途地域面積 530ha）で 104.4ha（19.7%）、川西都市計画区域（用途地域面積 110ha）で 34.5ha（31.4%）となっています。

中心市街地部分には農地はほぼなく、空地が点在しており、比較的規模の大きな農地は、田川以北や川西に存在しています。

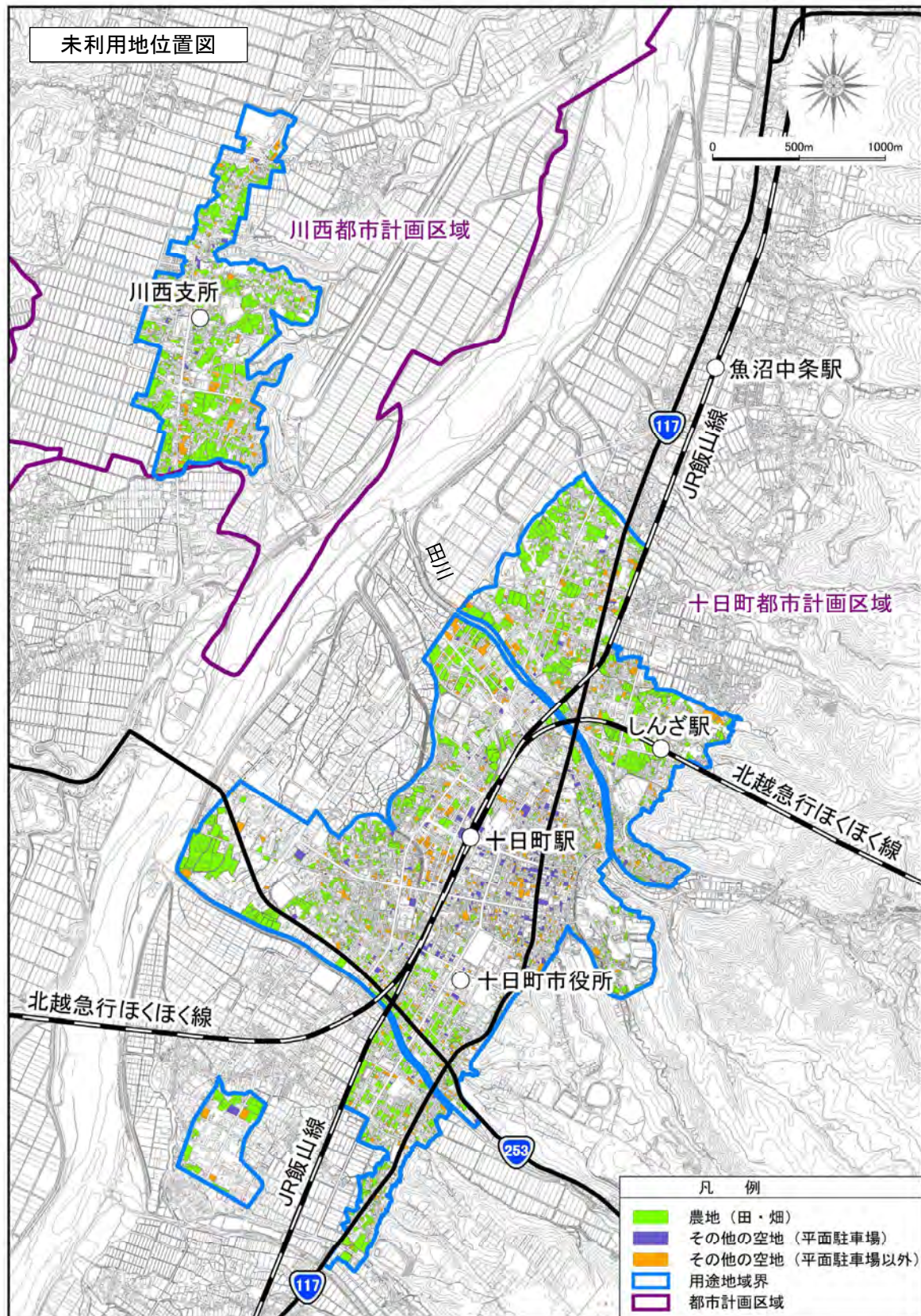
表 用途地域内における未利用地の面積

区 分	農地 (田・畑) (ha)	その他の空地 (平面駐車場) (ha)	その他の空地 (平面駐車場以外) (ha)	合計 (ha)
十日町 都市計画区域	77.8	7.8	18.8	104.4
川西 都市計画区域	30.4	0.6	3.5	34.5

資料：十日町市（土地利用現況調査（令和3年））

※本項目の農地の取り扱いについて、用途地域は市街化の傾向が著しい区域に指定するものであり、用途地域内の農地は宅地への転用が原則許可となることから、宅地化が可能な土地として捉え、農地についても未利用地として計上

2. 十日町市の現況および課題

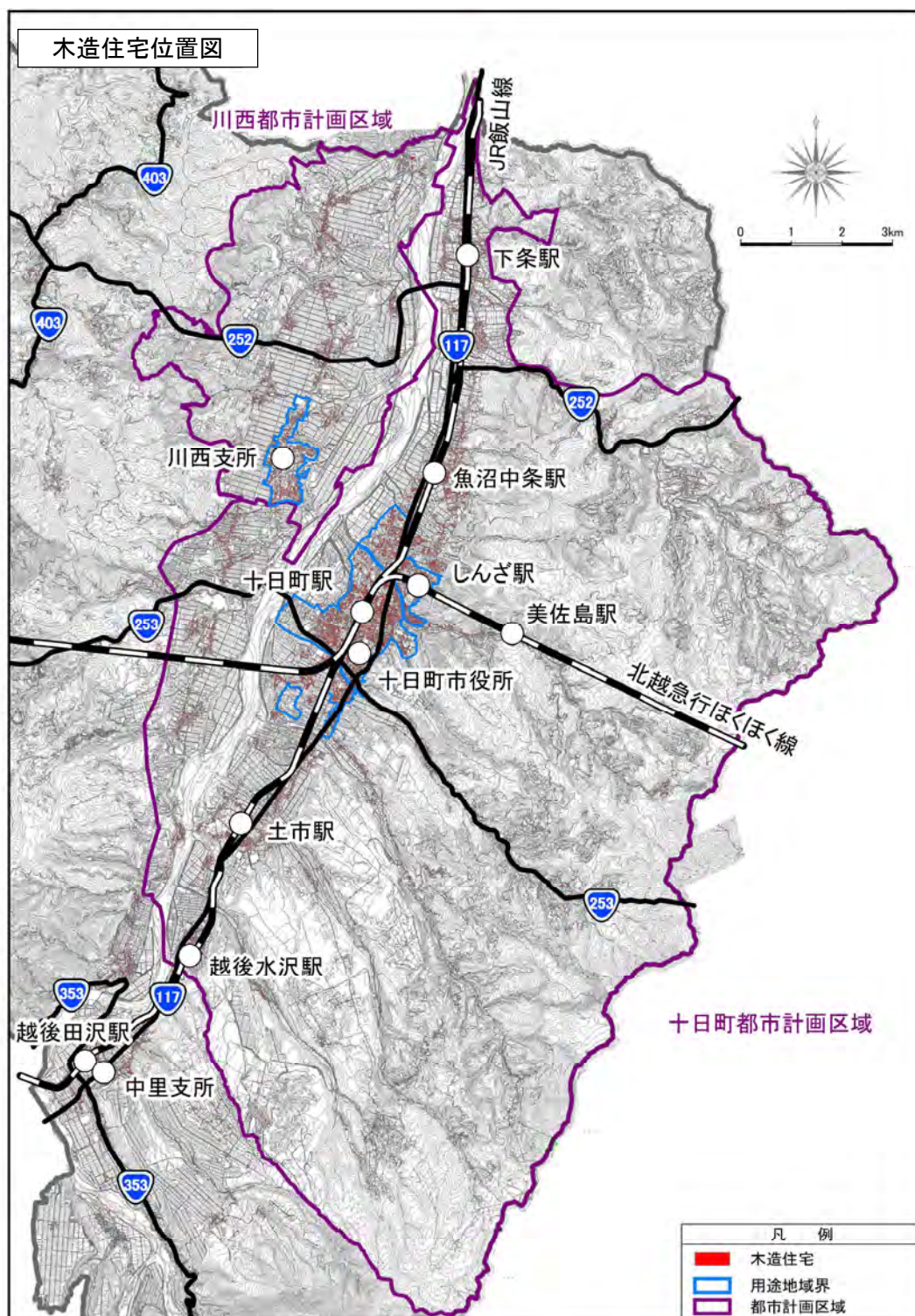


資料：十日町市（土地利用現況調査（令和3年））
図 未利用地位置

2. 十日町市の現況および課題

5) 木造住宅の立地状況

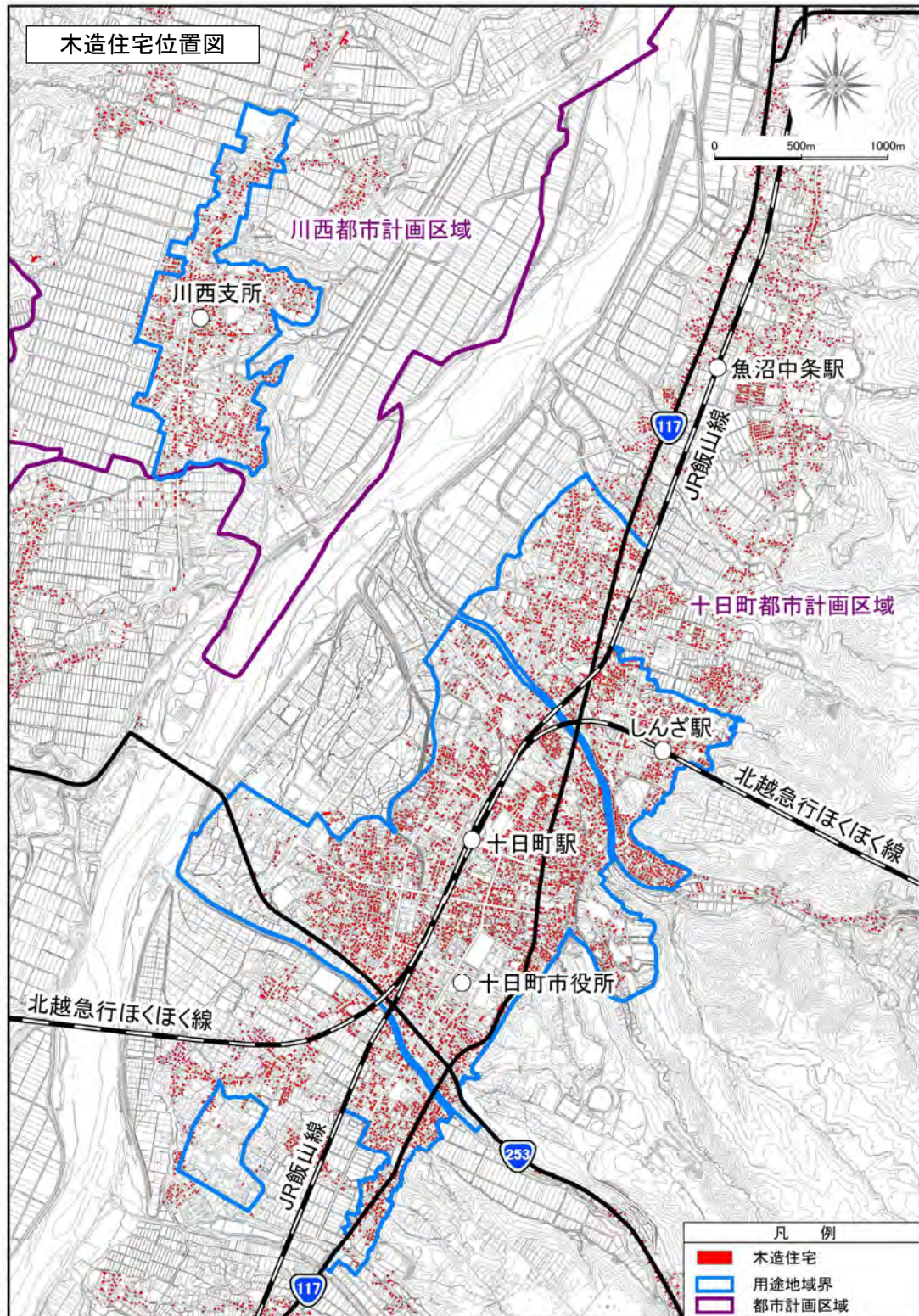
都市計画区域内においては、中心市街地、国道 117 号沿線及び川西支所周辺に木造住宅が集積して立地しています。



資料：GIS「共用家屋現況図（家屋界）」の図形・位置情報等に基づき作成
図 木造住宅位置（都市計画区域周辺）

2. 十日町市の現況および課題

用途地域周辺における木造住宅の立地状況については、中心市街地が形成された十日町駅周辺に集積して見られるほか、用途地域内の一円や用途地域周辺の幹線道路沿道などに連続して立地しています。



資料：GIS「共用家屋現況図（家屋界）」の図形・位置情報等に基づき作成
図 木造住宅位置（用途地域周辺）

2. 十日町市の現況および課題

6) 空家の状況

令和2年4月現在、住宅数 17,212 戸のうち報告空家数は 810 戸(空家率:4.7%)となっています。

地域別では、十日町地域が 419 戸と最も多く、報告空家数の半数以上を占めており、その他の地域では、川西地域が 134 戸、松代地域が 130 戸、中里地域が 85 戸、松之山地域が 42 戸となっています。

また、空家率では、松代地域が 9.0%と最も高くなっています。

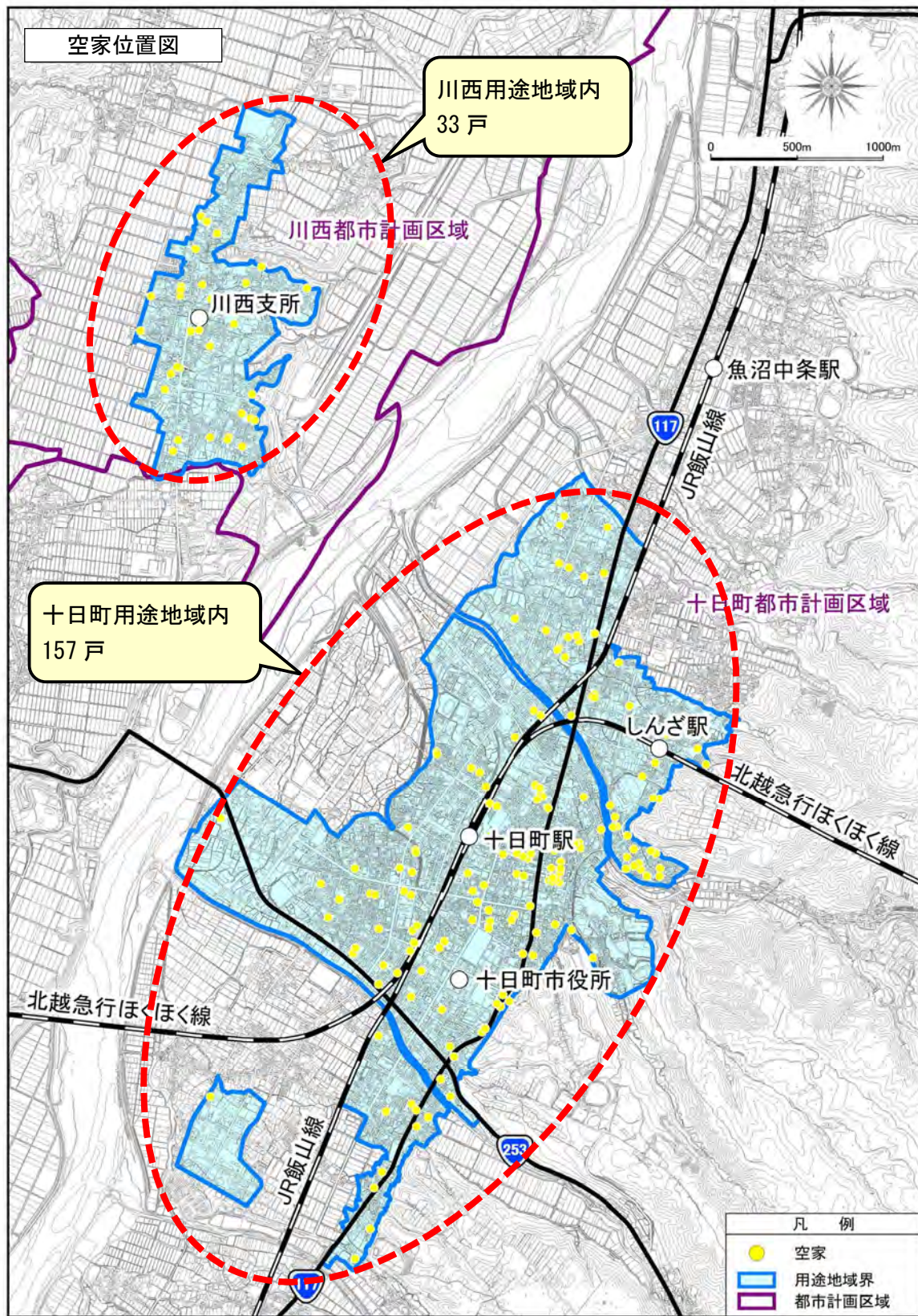


※空家率は、各地域の住宅数に占める空家数の割合

資料：十日町市空家等対策計画(令和2年11月)

図 空家の状況

2. 十日町市の現況および課題



資料：十日町市空家等対策計画（令和2年11月）

図 空家位置

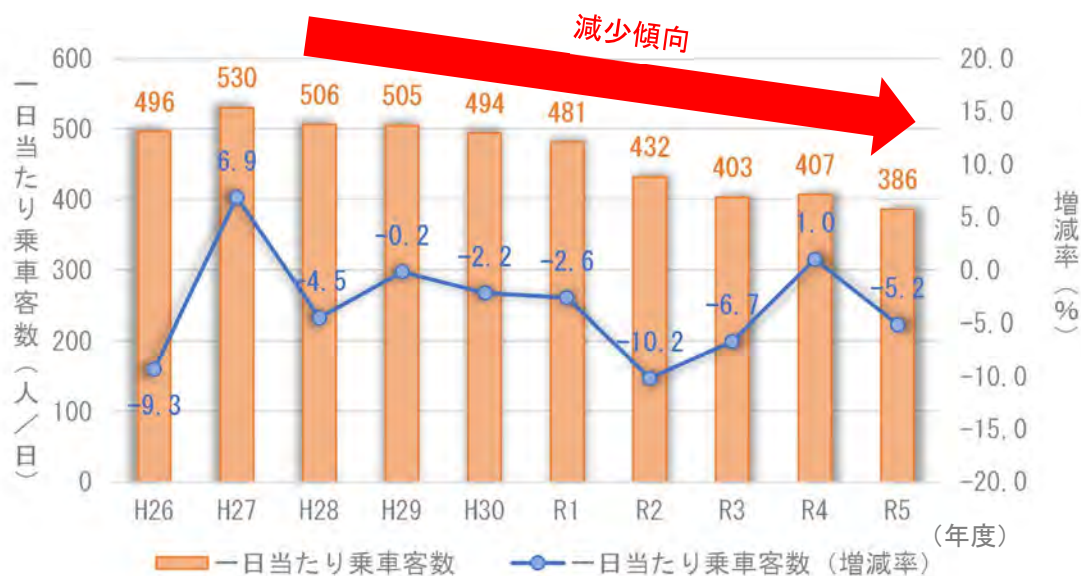
2. 十日町市の現況および課題

(3) 公共交通

1) 鉄道の乗車客数・乗車客数割合の推移

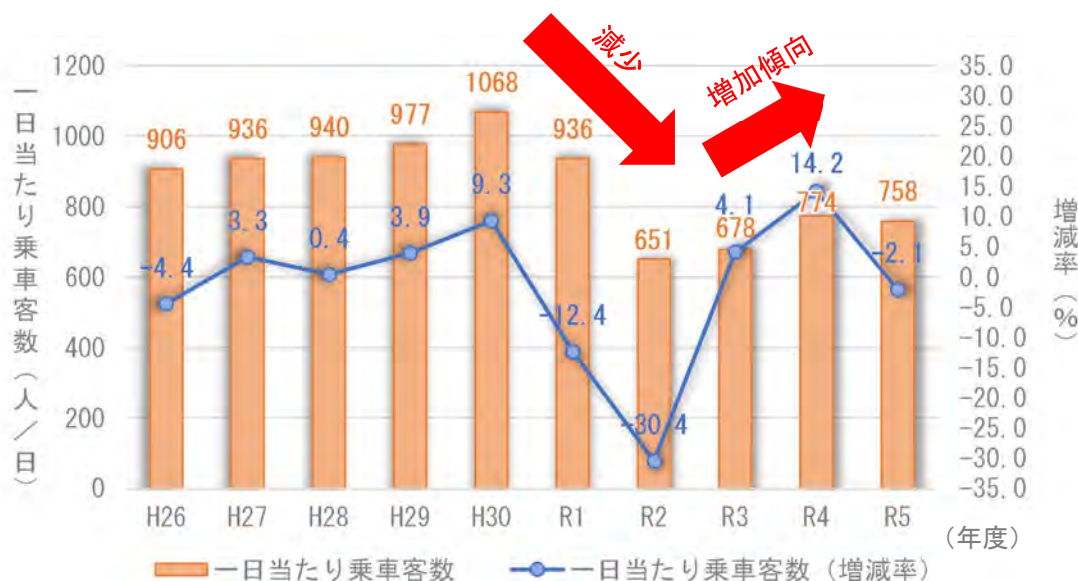
J R 飯山線十日町駅の一日当たり乗車客数は減少傾向を示しており、令和5年度では386人／日となっています。

一方、ほくほく線十日町駅の一日当たり乗車客数は、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度にかけて減少傾向を示しておりましたが、現在は回復傾向にあり、令和5年度では758人／日となっています。



資料：十日町市地域公共交通計画ほか

図 JR飯山線十日町駅の一日当たり乗車客数・増減率の推移



資料：十日町市地域公共交通計画ほか

図 ほくほく線十日町駅の一日当たり乗車客数・増減率の推移

2. 十日町市の現況および課題

2) 路線バスの利用者数の推移

令和5年度の路線バス利用者数は、約28万9千人であり、平成29年度と比較すると約25万3千人（約47%）減少しています。



資料：十日町市地域公共交通計画ほか

図 路線バスの利用者数の推移

2. 十日町市の現況および課題

3) 市営バス・予約型乗合タクシーの利用者数の推移

市営バス・予約型乗合タクシーの利用者数は、平成 29 年度まで減少し、その後、増加傾向に転じています。

一方、中山間地域の市営バスについては、松代地域の「桐山線」・「南部線」、松之山地域の「中立山線」・「松之山東山線」などでは、利用者が大きく減少しています。（※路線ごとの推移については、参考資料に掲載しています。）



資料：十日町市地域公共交通計画ほか

図 市営バスの利用者数の推移



資料：十日町市地域公共交通計画ほか

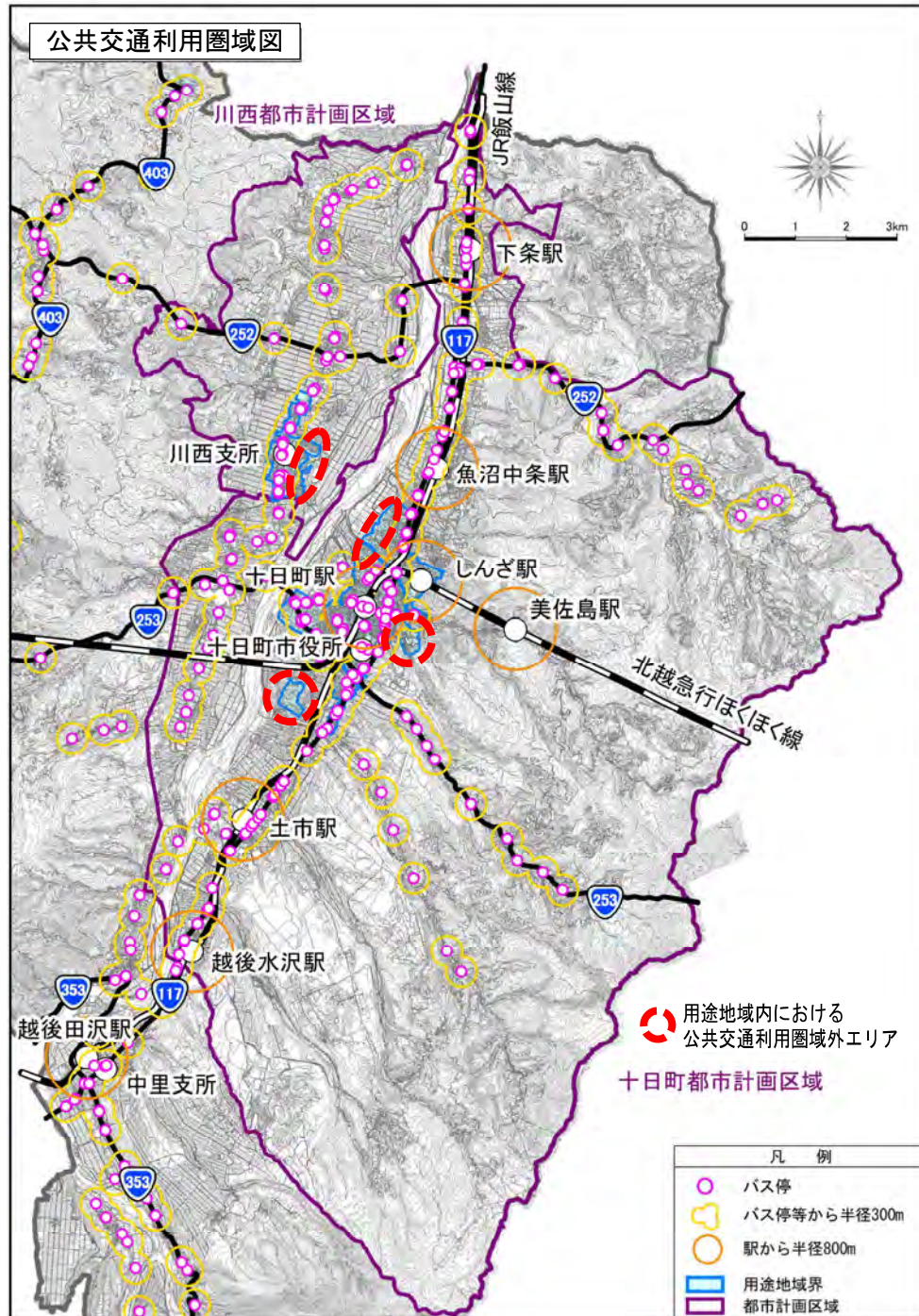
図 予約型乗合タクシーの利用者数の推移

2. 十日町市の現況および課題

4) 公共交通利用圏域（徒歩圏）

バス停から半径 300m、駅から半径 800mの徒歩圏域を見ると、都市計画区域内では、鉄道や幹線道路などに沿って公共交通利用圏域が点在して分布しています。

また、用途地域内でも、十日町市街地や川西の用途地域の境界付近などに公共交通利用圏域外の地区が存在しています。



※バス停からの徒歩圏半径 300m、駅からの徒歩圏半径 800mは、「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省都市局都市計画課）」より設定。

資料：GIS バス停位置情報に基づき作成
図 公共交通利用圏域

2. 十日町市の現況および課題

(4) 都市機能

都市計画区域内における、市民の日常生活や文化・交流活動を支える、各種都市施設の立地状況を整理します。

表 都市施設一覧

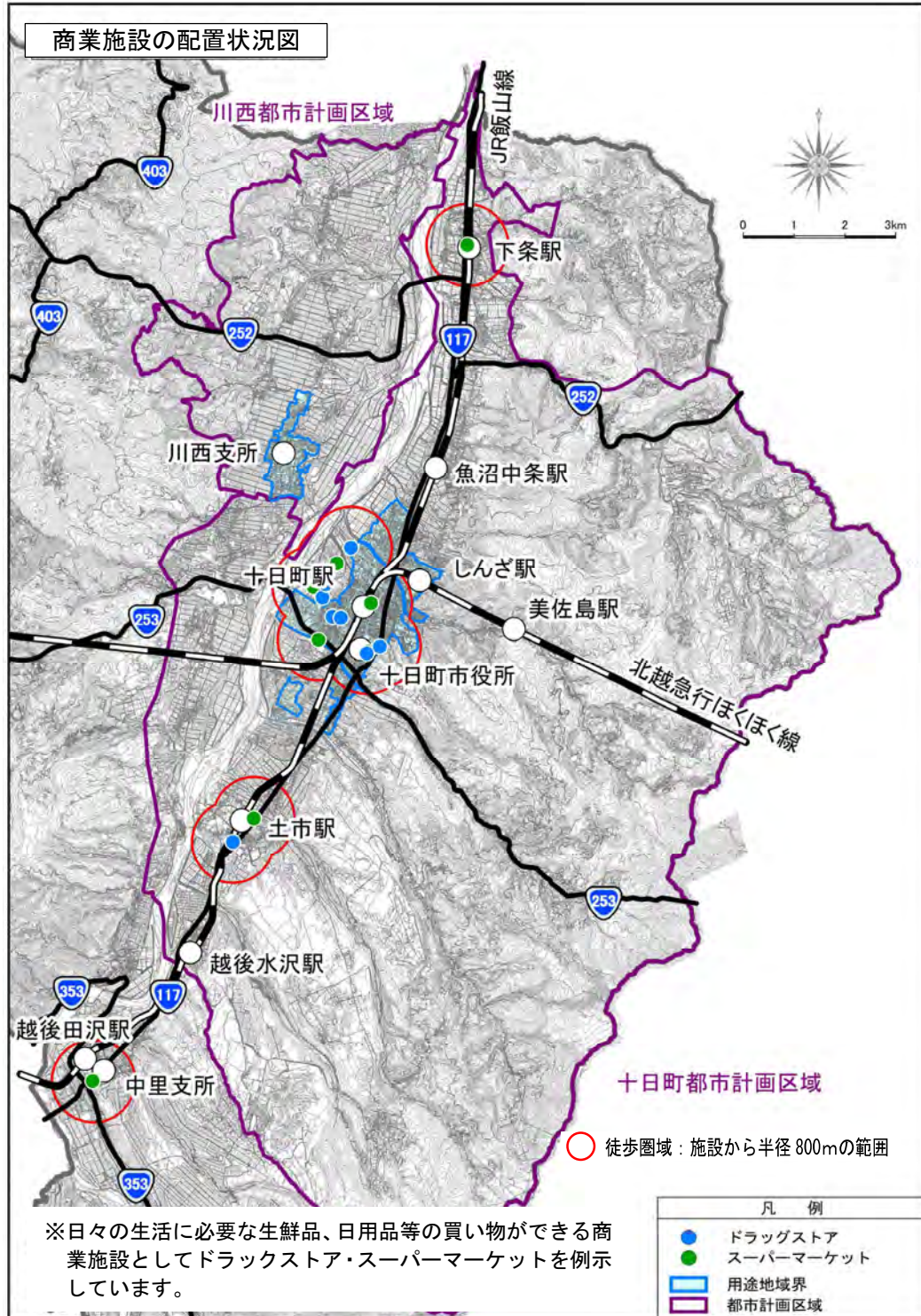
都市機能	分 類
商業施設	ドラッグストア、スーパーマーケット
医療施設	病院、診療所、その他医療施設
子育て支援施設	認定こども園・保育所、児童センター、子育て支援センター
教育施設	小学校、中学校、高等学校、専門学校等
福祉施設	地域包括支援センター、高齢事業施設、障がい事業施設
金融機関	銀行、J A・郵便局
文化・交流施設	公民館・コミュニティセンター、図書館、博物館・美術館、体育館、その他交流機能

2. 十日町市の現況および課題

1) 商業施設の配置状況

商業施設の大半は、十日町駅や十日町市役所周辺に集積して立地しています。

商業施設は、十日町都市計画区域の用途地域に集積しており、徒歩圏域は用途地域を概ね包含しています。

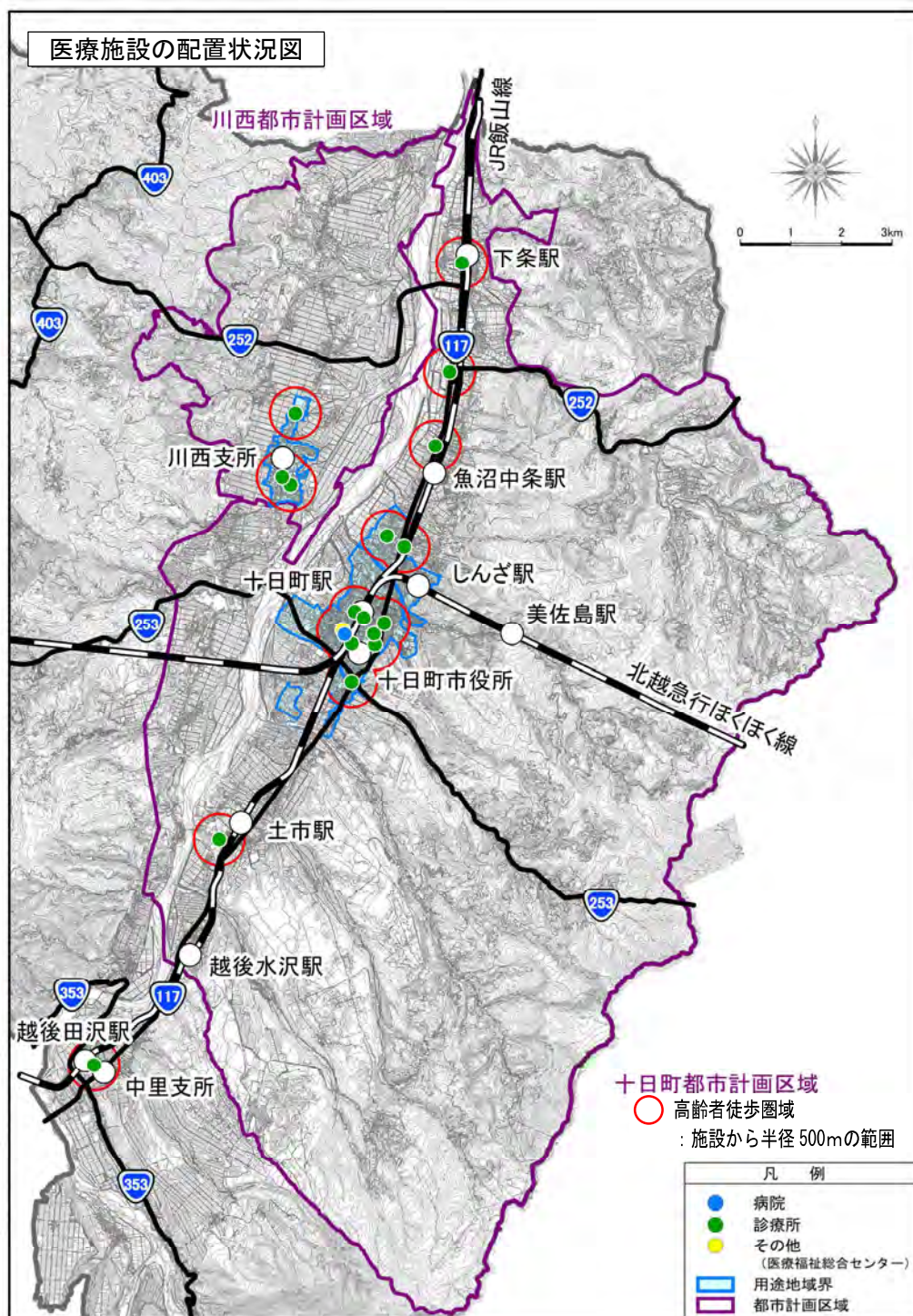


資料：Mapion 電話帳等の情報をもとに作成
図 商業施設の配置状況

2. 十日町市の現況および課題

2) 医療施設の配置状況

医療施設の大半は、十日町都市計画区域の用途地域に立地しており、特に十日町駅や十日町市役所周辺に集積して立地しています。



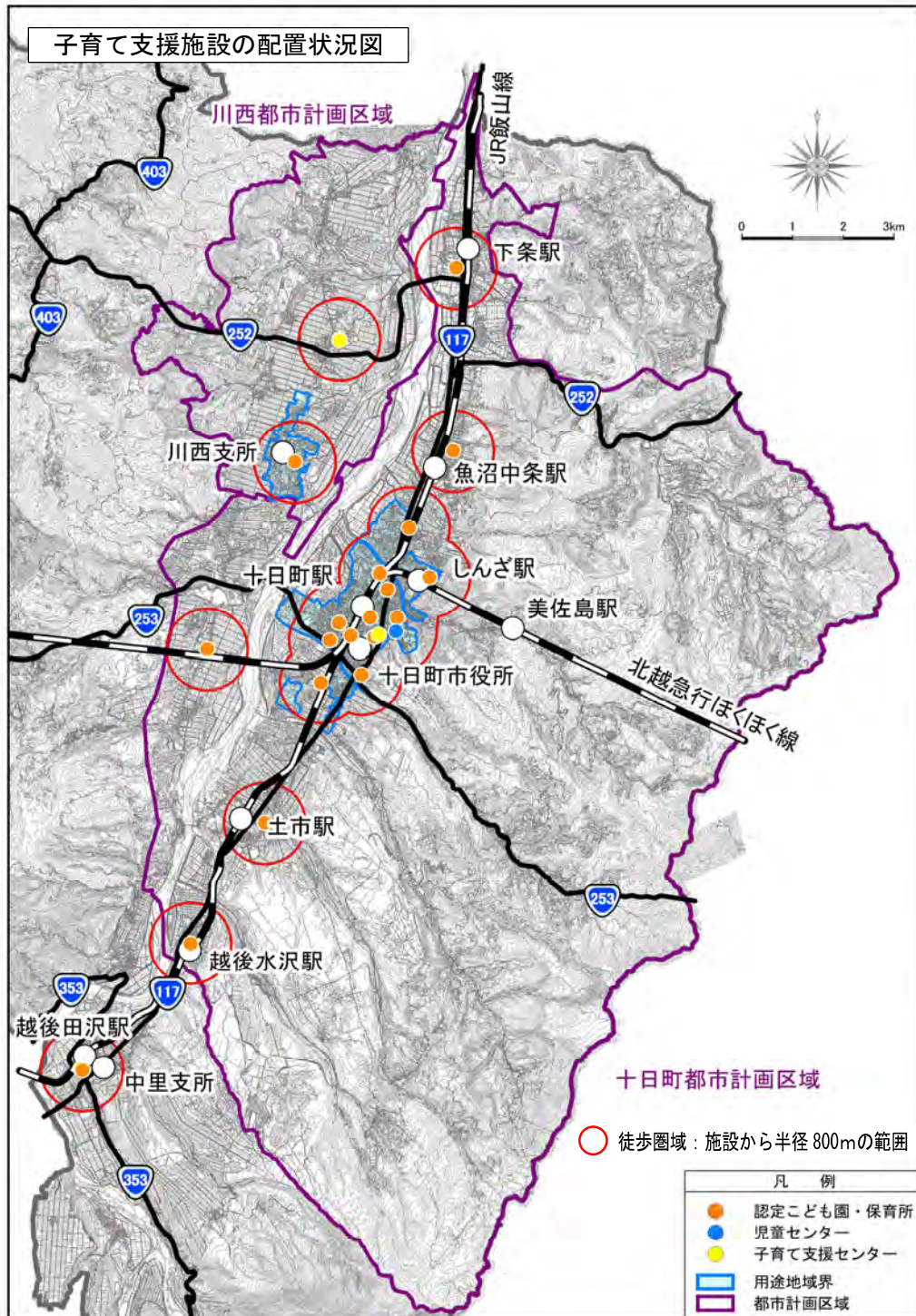
資料：十日町市ホームページ（十日町市内医療機関）に基づき作成
図 医療施設の配置状況

2. 十日町市の現況および課題

3) 子育て支援施設の配置状況

子育て支援施設の大半は、十日町都市計画区域の用途地域内に集積して立地し、徒歩圏域は用途地域を概ね包含しています。

認定こども園・保育所は、各所に分散して立地しています。



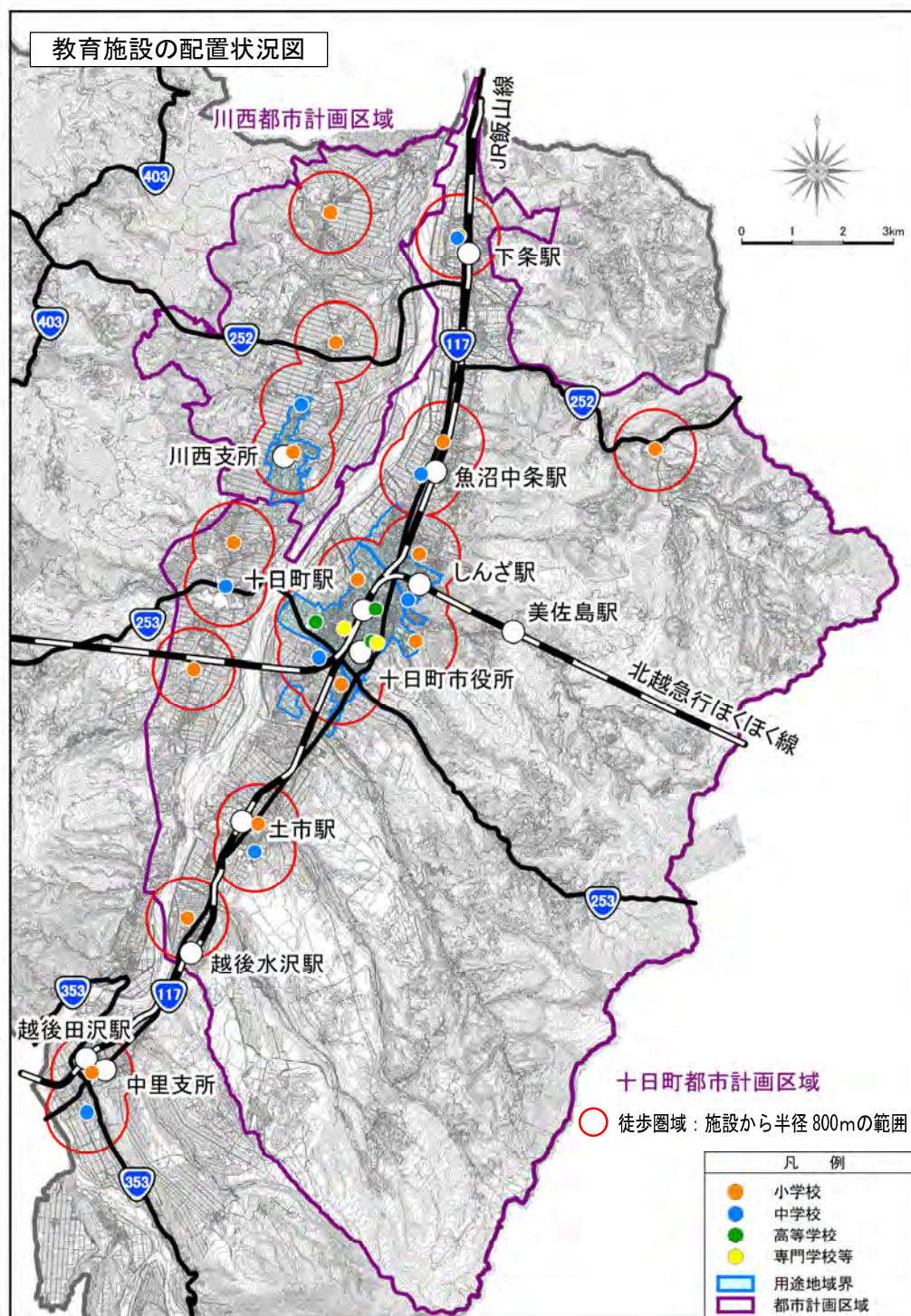
資料：十日町市ホームページ（市内認定こども園・保育園一覧）等に基づき作成
図 子育て支援施設の配置状況

2. 十日町市の現況および課題

4) 教育施設の配置状況

小学校や中学校は、都市計画区域内に分散して立地しています。

高等学校や専門学校等は、十日町都市計画区域の用途地域内に立地しています。

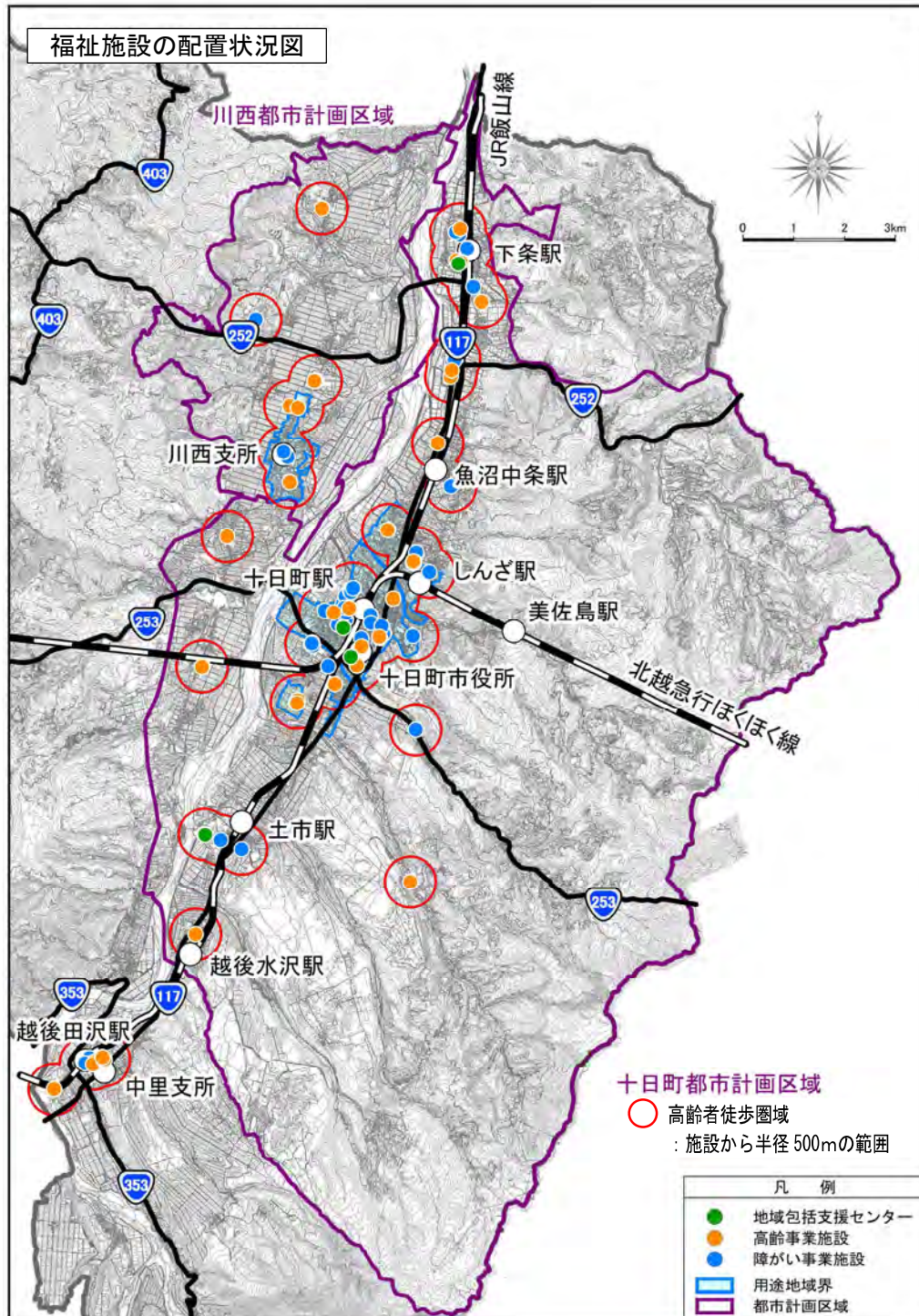


資料：十日町市ホームページ（小学校・中学校・特別支援学校一覧）等に基づき作成
図 教育施設の配置状況

2. 十日町市の現況および課題

5) 福祉施設の配置状況

福祉施設は、都市計画区域内に分散して立地しています。



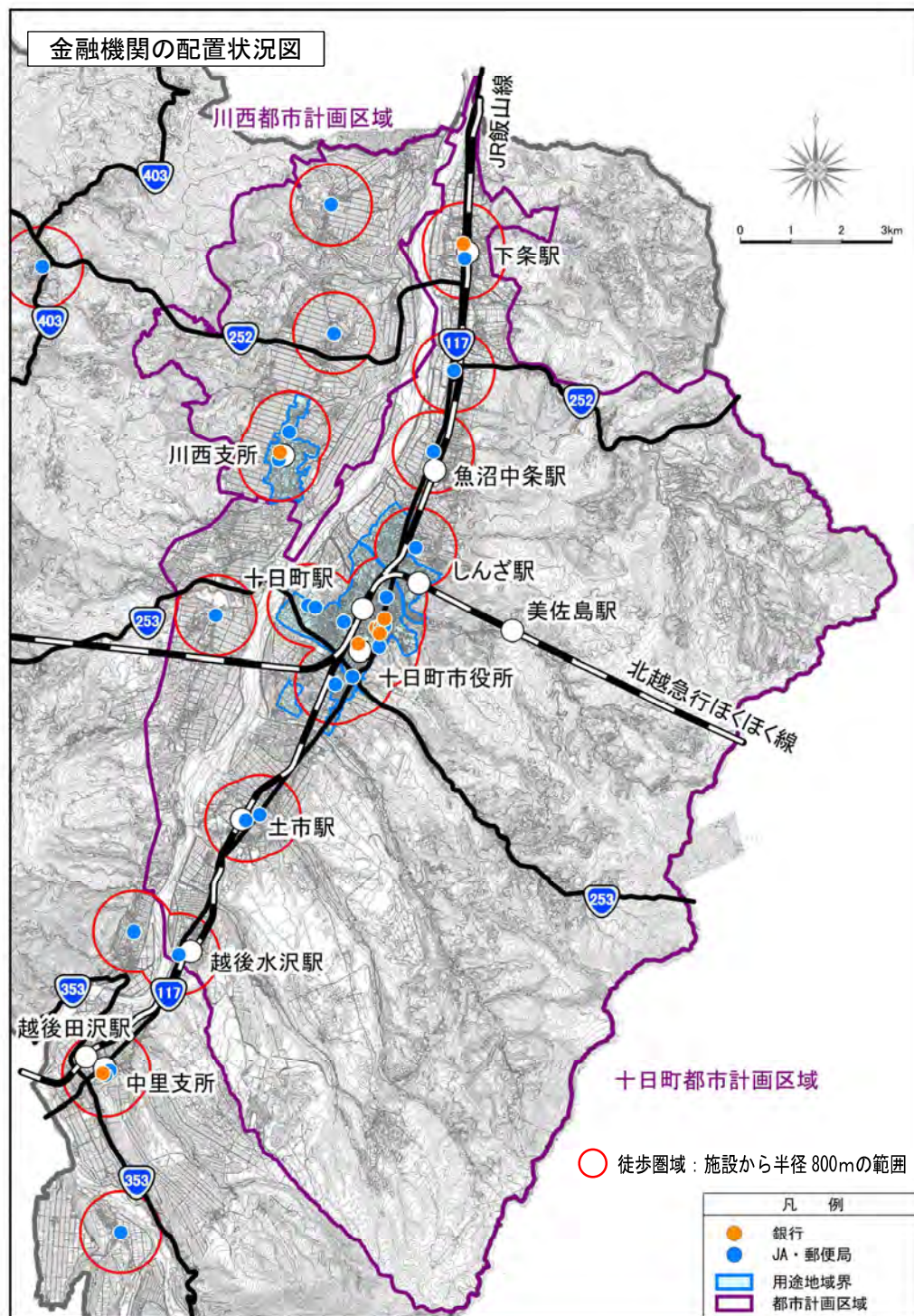
資料：十日町市障がい福祉サービス事業所（令和4年4月福祉課作成）等に基づき作成
図 福祉施設の配置状況

2. 十日町市の現況および課題

6) 金融機関の配置状況

銀行の大半は、十日町都市計画区域の用途地域内に集積して立地しています。

J A・郵便局は、都市計画区域内に分散して立地しています。



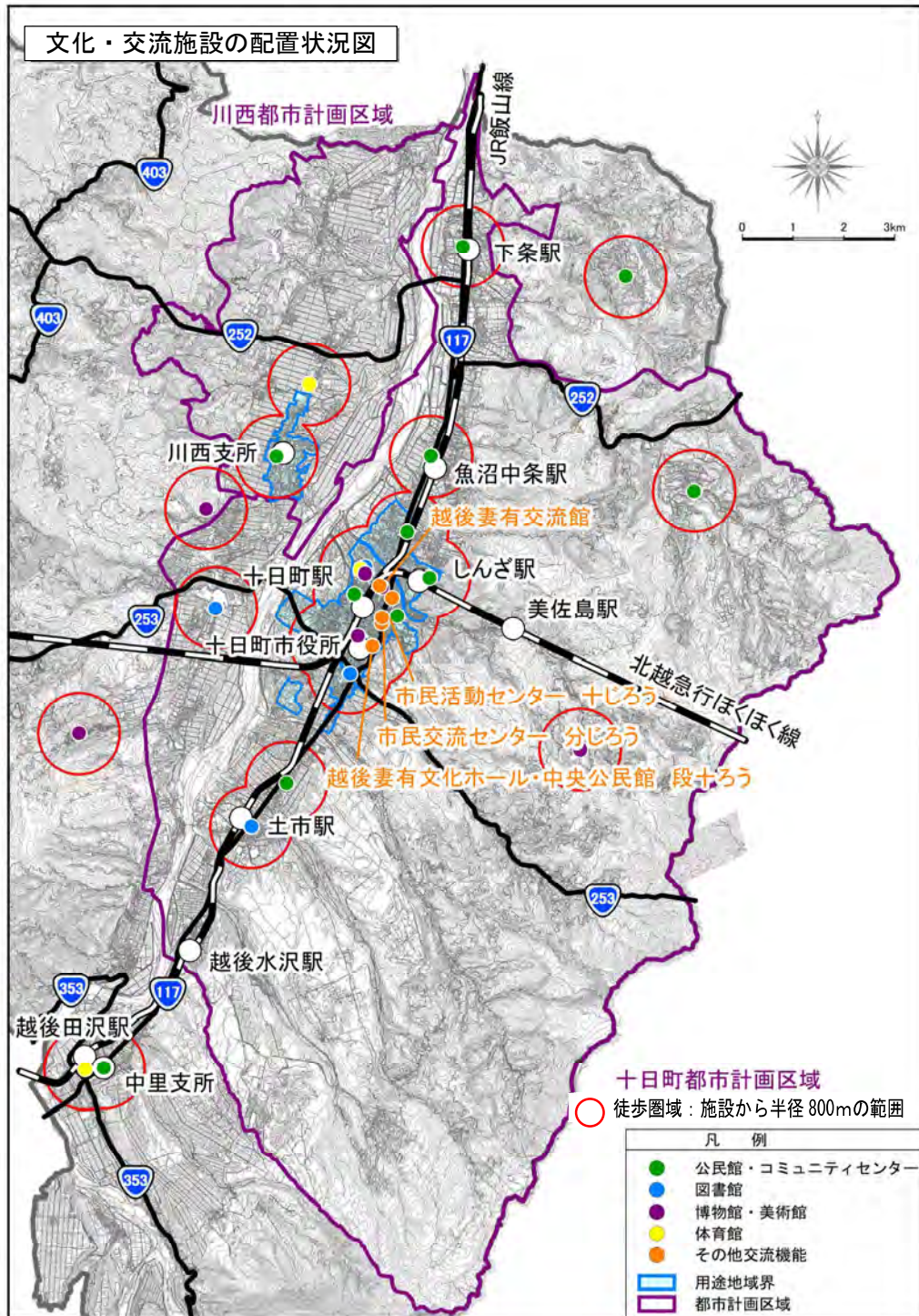
資料：Mapion 電話帳の情報をもとに作成
図 金融機関の配置状況

2. 十日町市の現況および課題

7) 文化・交流施設の配置状況

公民館・コミュニティセンター、図書館、体育館、博物館・美術館は、各所に分散して立地しています。

その他交流機能、十日町都市計画区域の用途地域内に集積して立地しています。



資料：Mapion 電話帳の情報、十日町市観光協会ホームページをもとに作成

図 文化・交流施設の配置状況

2. 十日町市の現況および課題

(5) 地価等

1) 地価の動向

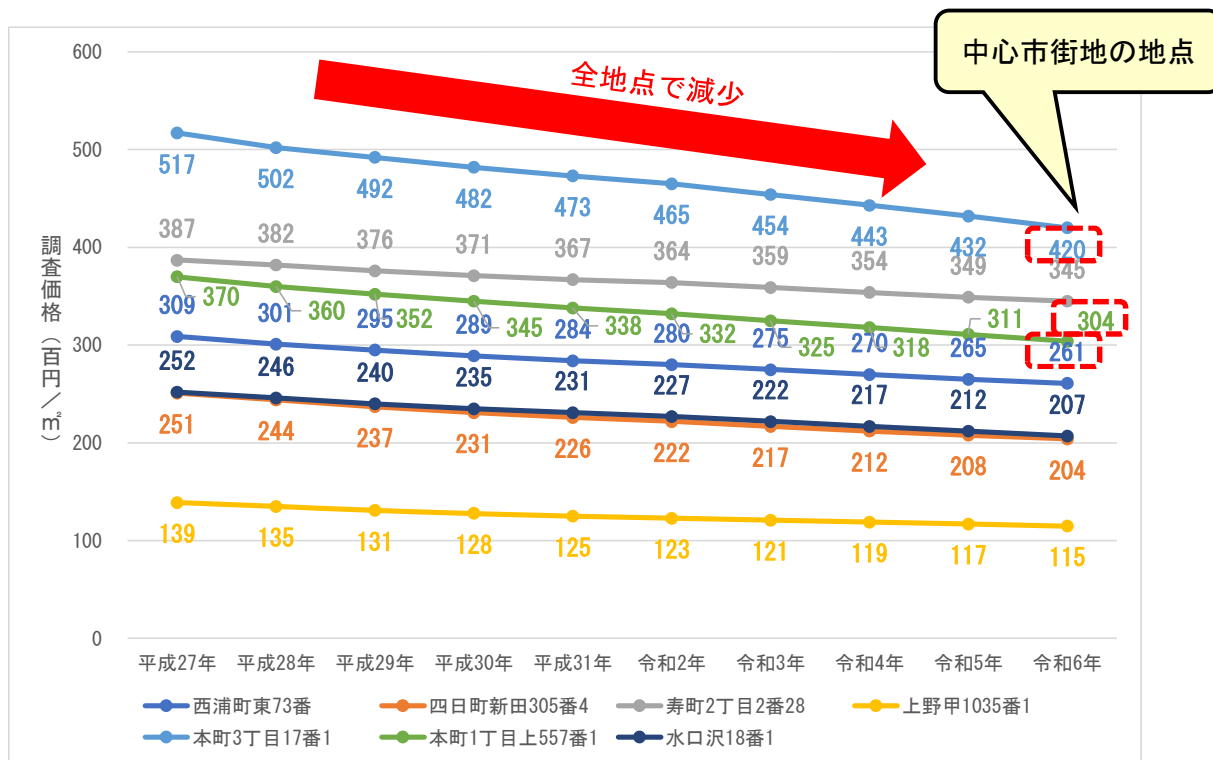
平成 27 年から令和 6 年の増減率を見ると、すべての調査地点で減少しており、中心市街地の増減率（H27→R6）は、本町 3 丁目の調査地点で-18.8%、本町 1 丁目の調査地点で-17.8%、西浦町東の調査地点で-15.5%となっています。

表 地価の動向

単位：円/㎡

調査地点	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	H27→R6 増減率
西浦町東 73 番	30,900	30,100	29,500	28,900	28,400	28,000	27,500	27,000	26,500	26,100	-15.5%
四日町新田 305 番 4	25,100	24,400	23,700	23,100	22,600	22,200	21,700	21,200	20,800	20,400	-18.7%
寿町 2 丁目 2 番 28	38,700	38,200	37,600	37,100	36,700	36,400	35,900	35,400	34,900	34,500	-10.9%
上野甲 1035 番 1	13,900	13,500	13,100	12,800	12,500	12,300	12,100	11,900	11,700	11,500	-17.3%
本町 3 丁目 17 番 1	51,700	50,200	49,200	48,200	47,300	46,500	45,400	44,300	43,200	42,000	-18.8%
本町 1 丁目上 557 番 1	37,000	36,000	35,200	34,500	33,800	33,200	32,500	31,800	31,100	30,400	-17.8%
水口沢 18 番 1	25,200	24,600	24,000	23,500	23,100	22,700	22,200	21,700	21,200	20,700	-17.9%

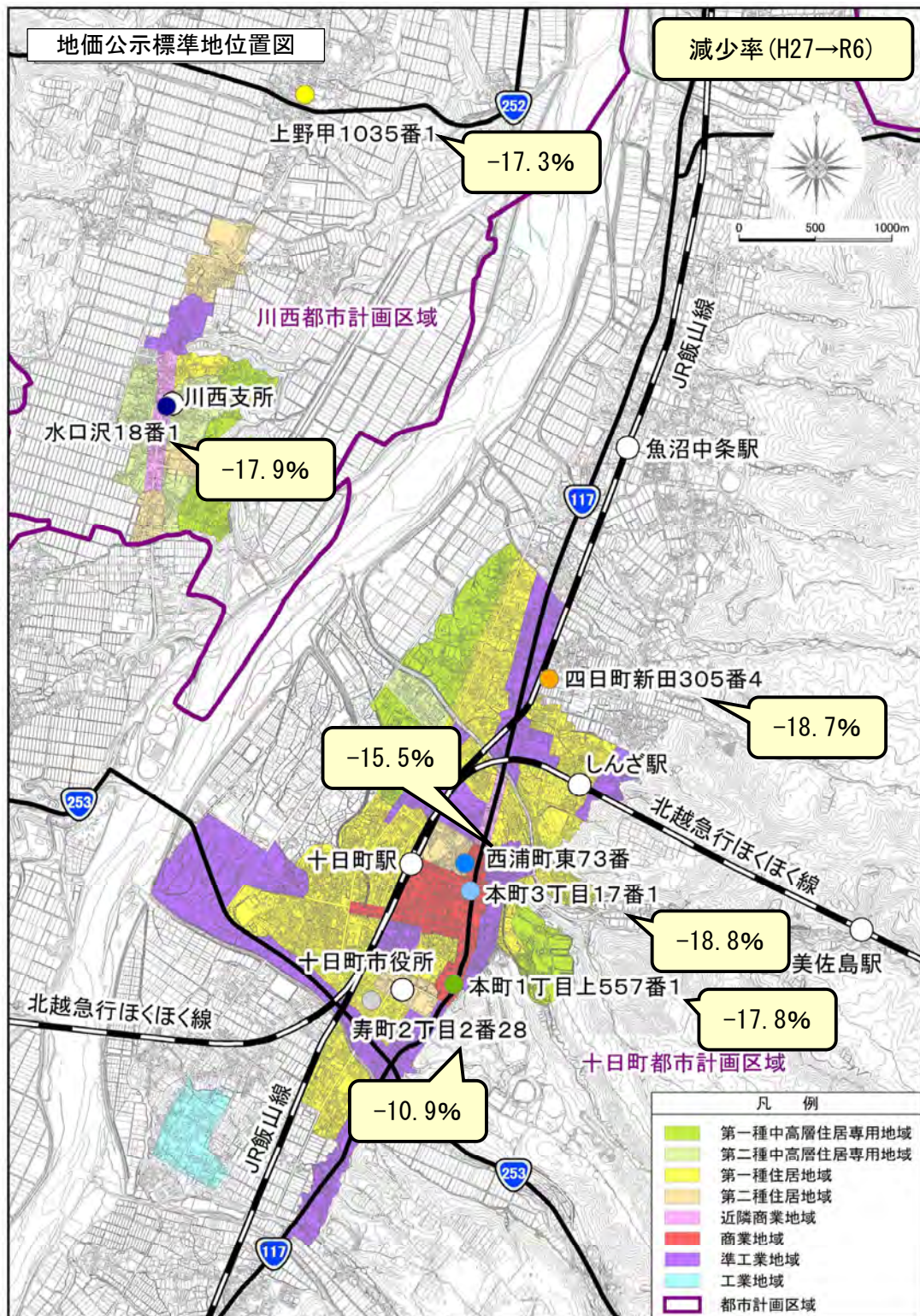
資料：国土数値情報（地価公示）



資料：国土数値情報（地価公示）

図 地価の動向

2. 十日町市の現況および課題



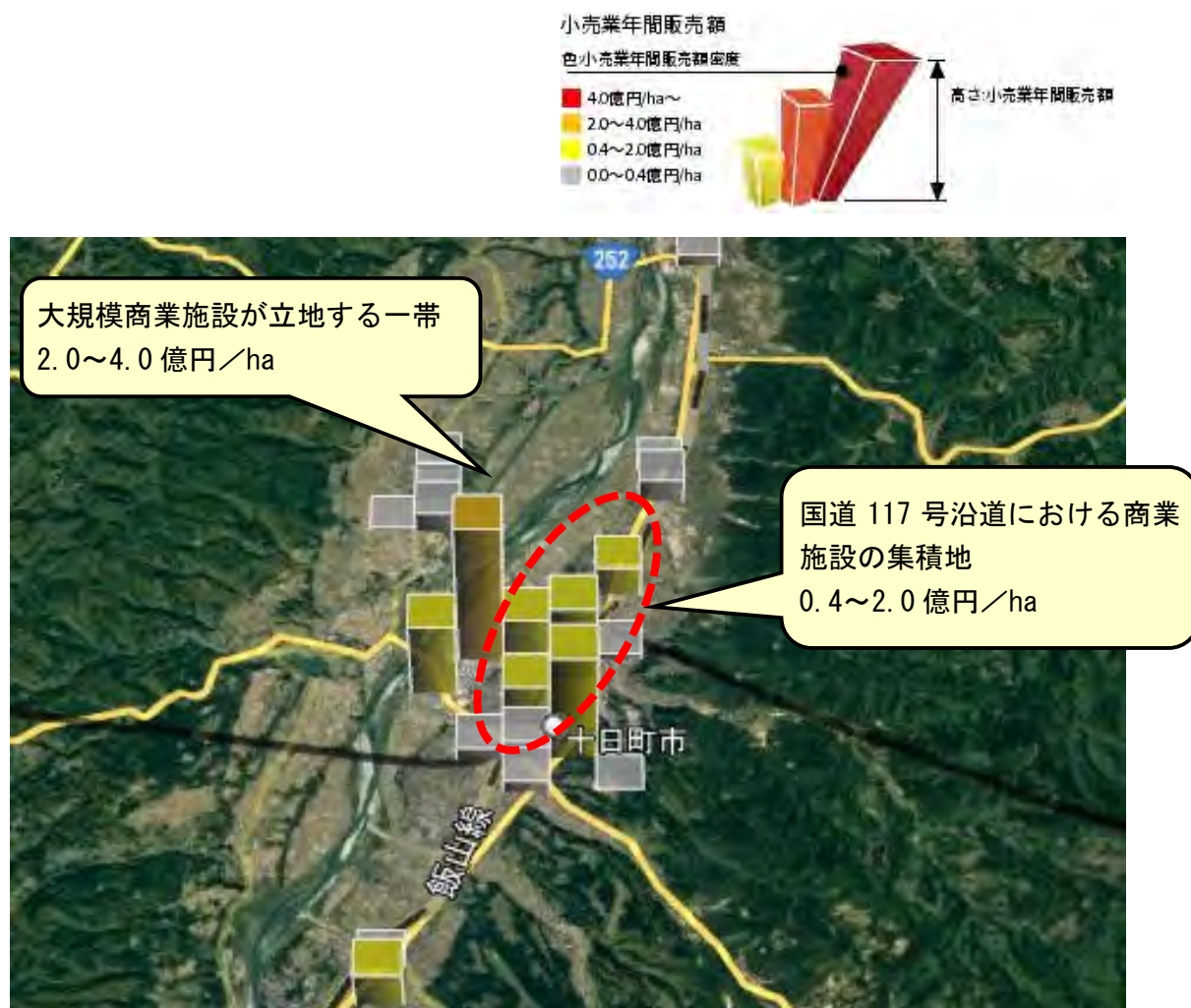
資料：国土数値情報（地価公示）

図 地価公示標準地位置

2. 十日町市の現況および課題

2) 小売業年間販売額の分布

都市構造可視化計画における小売業年間販売額を見ると、国道 117 号沿道における商業施設の集積地の販売額（0.4～2.0 億円/ha）より、十日町地域の大規模商業施設が立地する一帯の販売額（2.0～4.0 億円/ha）が上回っています。



資料：都市構造可視化計画（販売額分布（2014 年））

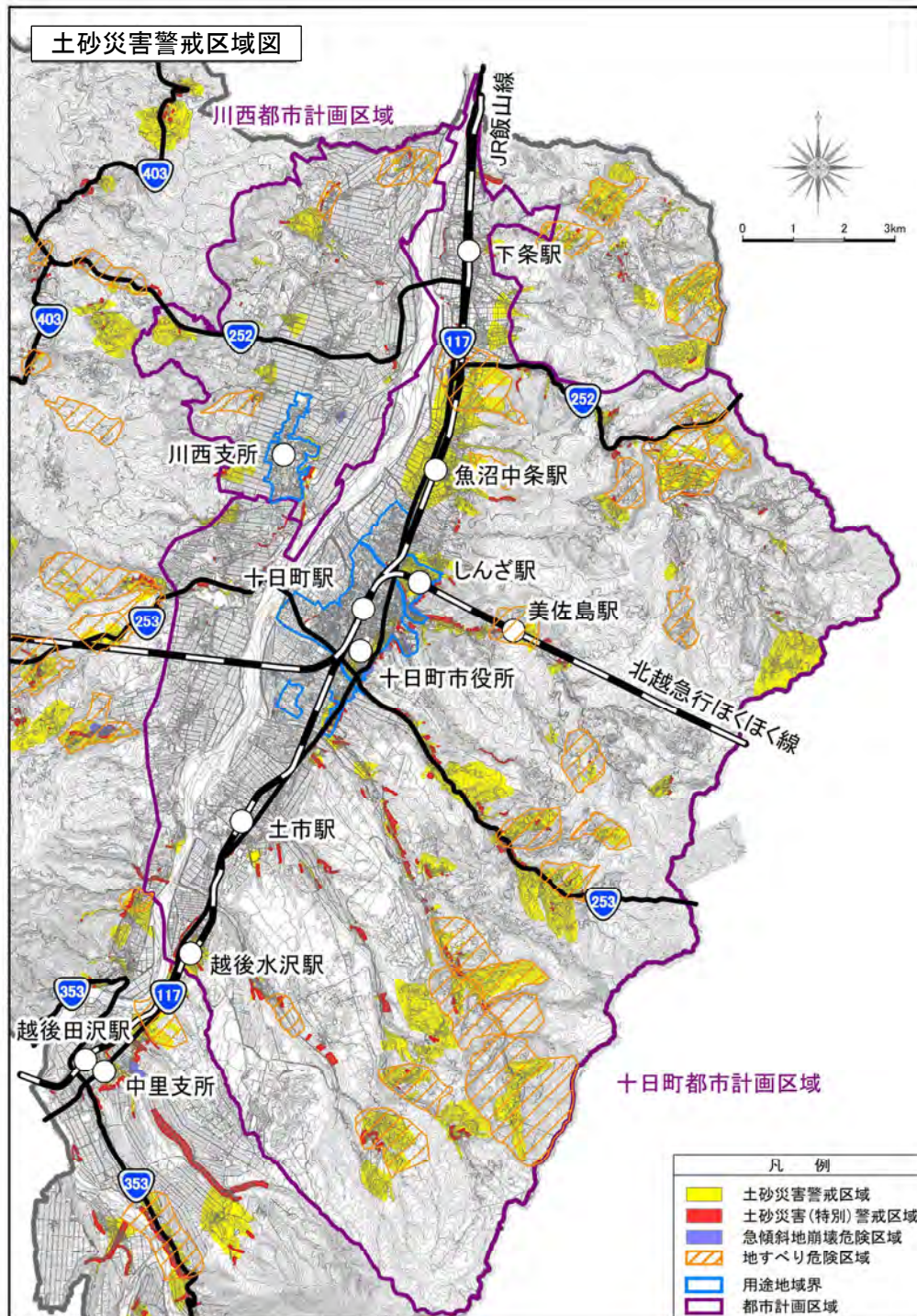
図 小売業年間販売額の分布

2. 十日町市の現況および課題

(6) 災害

1) 土砂災害警戒区域

本市においては、市域の広範囲に、土砂災害警戒区域や地すべり危険区域が指定されています。



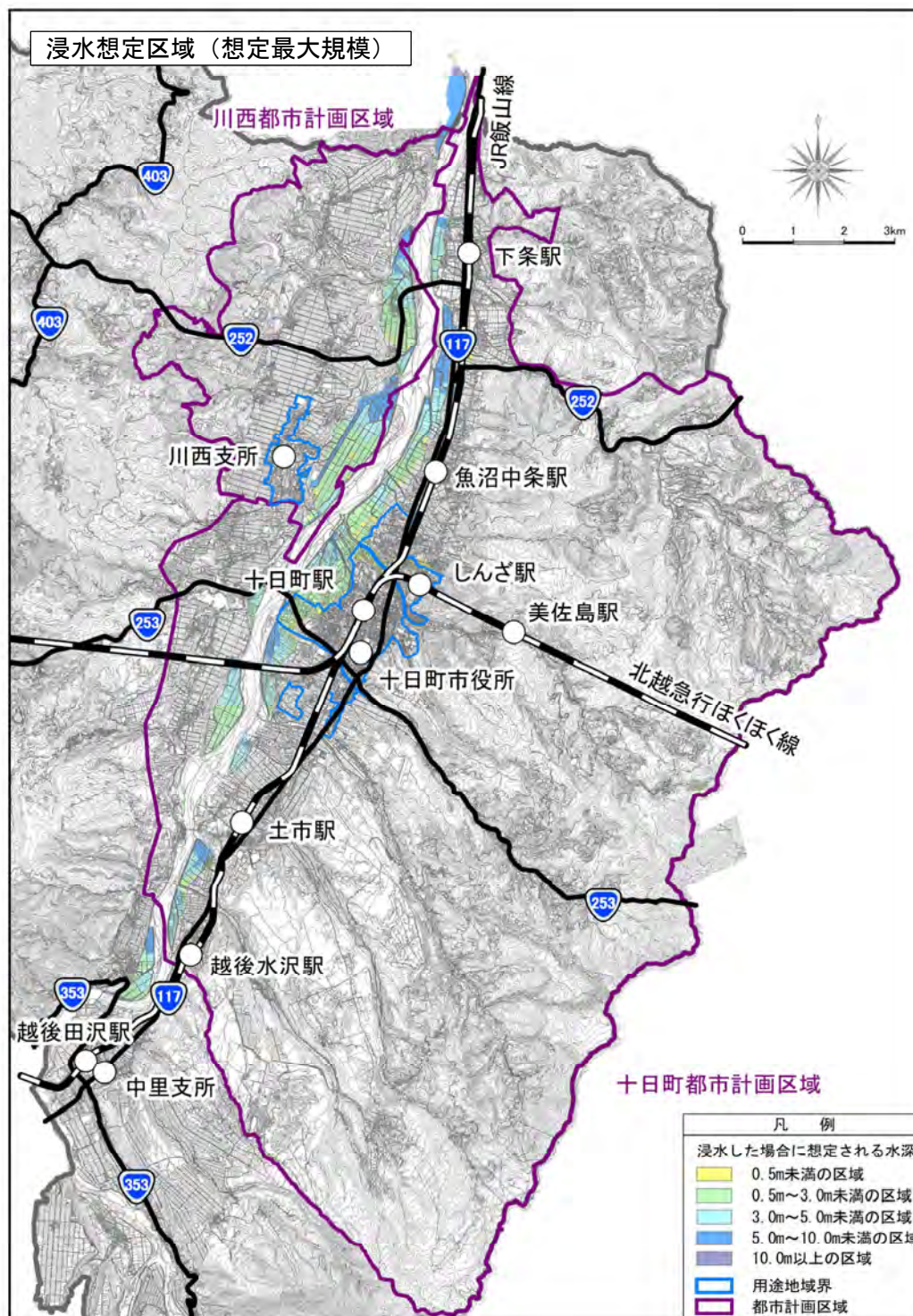
資料：GIS 災害ハザード情報に基づき作成

図 土砂災害警戒区域（都市計画区域内及び周辺）

2. 十日町市の現況および課題

2) 浸水想定区域（想定最大規模）

本市においては、信濃川沿いの広範囲に浸水想定区域が指定されており、最深で浸水深 5.0m 以上の浸水想定区域に指定された地区も見られます。



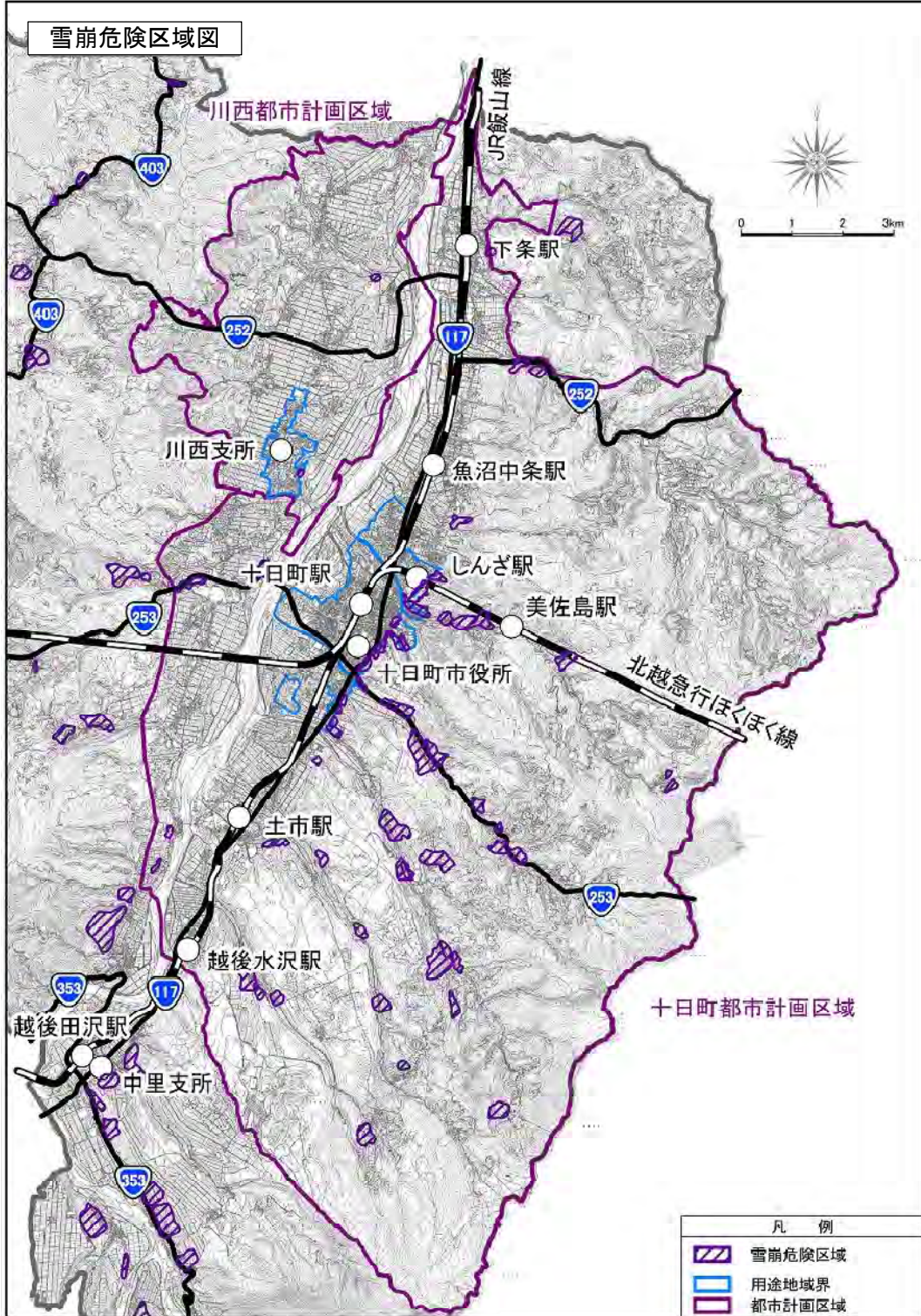
資料：GIS 浸水ハザードマップ情報に基づき作成

図 浸水想定区域（想定最大規模）（都市計画区域内及び周辺）

2. 十日町市の現況および課題

3) 雪崩危険区域

本市においては、山間部の谷間、川筋付近などに点在して、雪崩危険区域が指定されているとともに、中心市街地東側の山裾などにも、指定された地区が見られます。



資料：GIS 災害ハザード情報に基づき作成

図 雪崩危険区域（都市計画区域内及び周辺）

2. 十日町市の現況および課題

4) 降雪深累計平均

令和5年度から過去10年間における降雪深累計平均を見ると、市街地にある観測所（十日町市下水処理センター）が747.4 cmと最も少ない値となっています。



資料：積雪観測記録（十日町市）

図 降雪深累計平均（令和5年度から過去10年間）

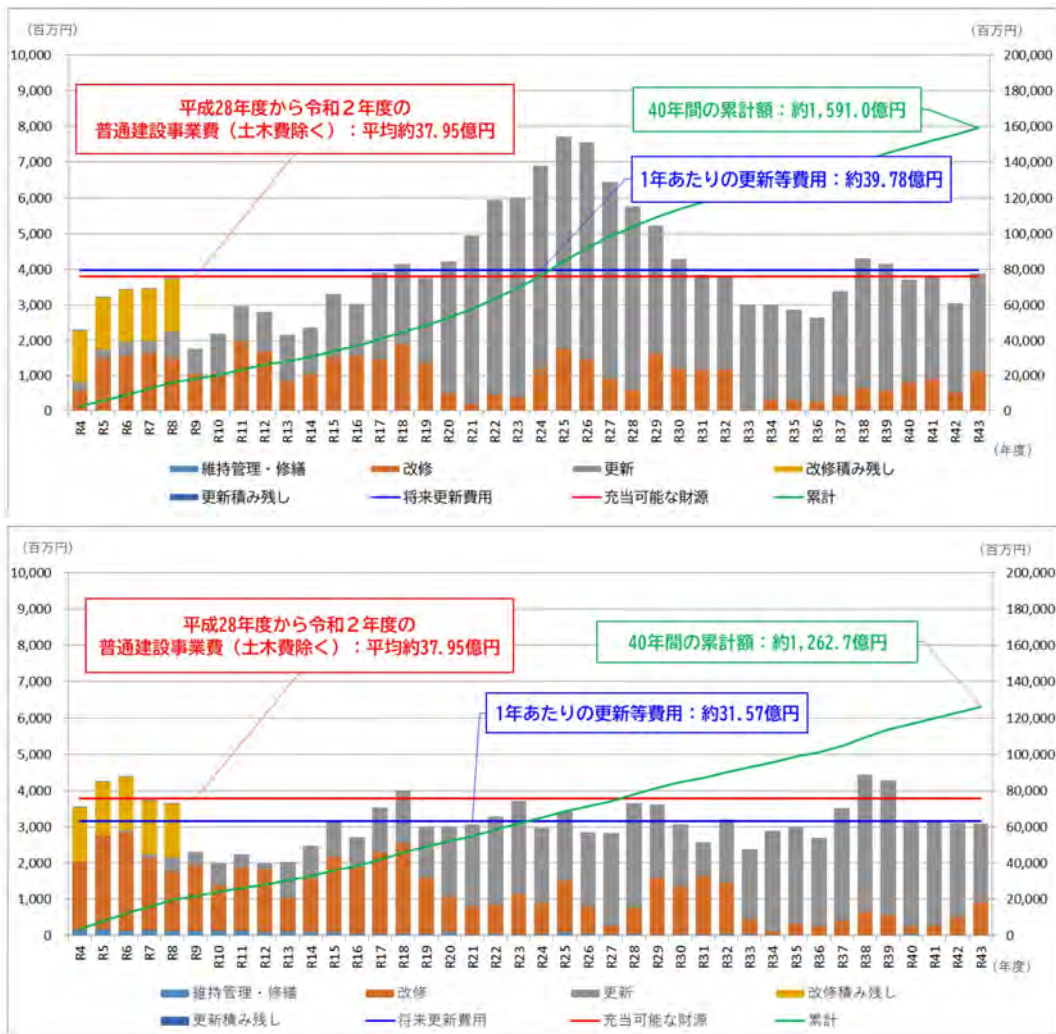
2. 十日町市の現況および課題

(7) 財政

1) 将来の更新費用の見通し

令和2年度末時点で本市が保有する公共施設を、耐用年数経過時点で建替えた場合（従来型）の更新等費用の見込み額は、令和4年度から令和43年度までの40年間で約1,591.0億円となります。1年あたりの更新等費用は約39.78億円です。平成28年度から令和2年度の本市の普通建設事業費（土木費を除く）は年平均で約37.95億円であり、1年あたりの更新等費用が約1.83億円超過しています。令和20年度から令和30年度にかけて、老朽化した施設の建替えが集中しており、一時的に多くの普通建設事業費が必要となる見込みです。

一方、令和2年度末時点で本市が保有する公共施設を長寿命化し、建築後80年まで使用するとした場合（個別施設計画反映型）の更新等費用の見込み額は、令和4年度から令和43年度までの40年間で約1,262.7億円となります。1年あたりの更新等費用は約31.57億円です。従来型の場合と比較すると、40年間で約328.3億円の縮減になります。



資料：十日町市公共施設等総合管理計画（令和4年3月）

図 公共施設の将来の更新等費用の推計（上：従来型、下：個別施設計画反映型）

2. 十日町市の現況および課題

2) 将来負担比率

将来負担比率について、隣接市町と比較すると、本市の将来負担比率が 101.9% と最も高くなっています。

表 将来負担率

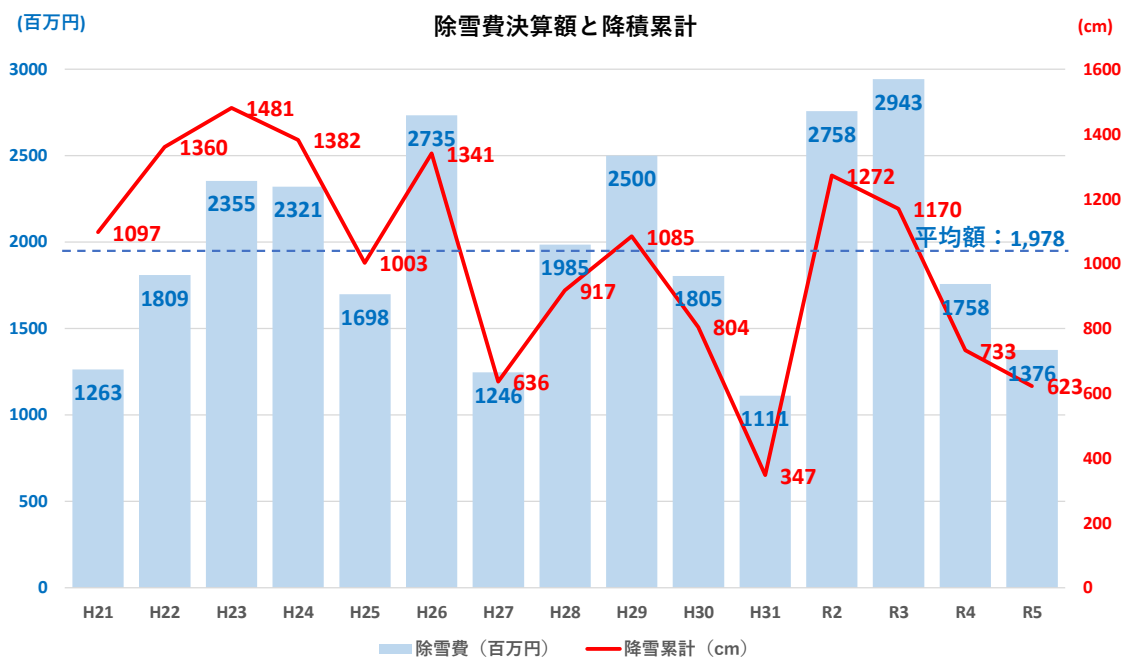
市町名	将来負担比率
長岡市	66.6
柏崎市	13.7
小千谷市	20.8
十日町市	101.9
上越市	61.4
魚沼市	10.6
南魚沼市	4.1
湯沢町	30.3
津南町	27.8

資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（令和4年度）（総務省）

※将来負担比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの

3) 除雪費決算額の推移

除雪費決算額については、降雪累計の増減に伴い増減しており、将来負担率が高い本市では、除雪費増加による財政への圧迫が懸念されます。



資料：降雪累計記録等（十日町市）

図 除雪費決算額と降雪累計

2. 十日町市の現況および課題

(8) 都市構造のレーダーチャート

1) 分析の概要

国土交通省が提供している「都市モニタリングシート」を用いて、本市における都市構造の現状について、人口 10 万人以下の同規模類似都市の平均値を偏差値として分析しました。

2) 分析結果

分析の結果は、以下の図・表のとおりです。

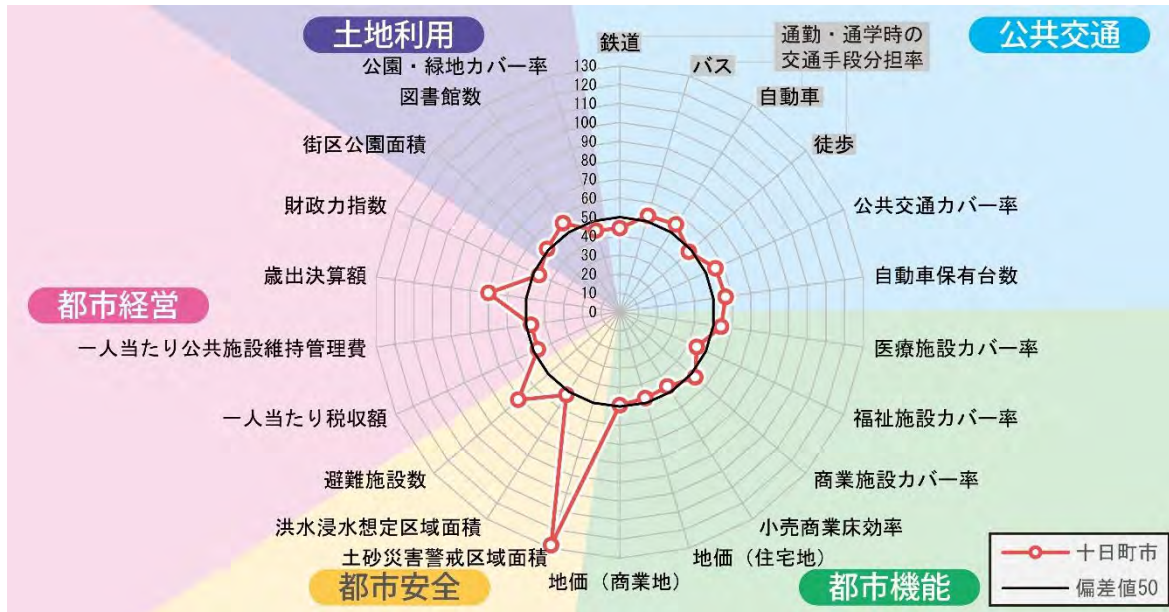


図 都市構造のレーダーチャート（同規模類型都市と比較）

表 都市構造のレーダーチャートに基づく分析の概要

■ 公共交通
構成指標：通勤・通学時の交通手段分担率、公共交通カバー率（鉄道駅から半径 800m・バス停留所から半径 300m以内の人口カバー率）、自動車保有台数 ・通勤・通学での鉄道利用は低い傾向にある一方で、バス利用は高くなっています。 ・公共交通カバー率は比較的高くなっています。 ⇒市民の日常的な移動を支えるバス交通は一定の利用があるとともに、公共交通カバー率が高いことから、市民にとって公共交通の“利用のしやすさ”はある程度確保されていますが、鉄道利用の需要が低いことがうかがえます。
■ 都市機能
構成指標：医療・福祉・商業施設の人口カバー率、小売商業床効率（面積当たりの売り上げ高）、地価（住宅地、商業地） ・医療施設カバー率が比較的高い一方で、福祉施設カバー率は低くなっています。 ・商業施設カバー率が比較的高い一方で、小売商業床効率は比較的低くなっています。 ⇒小売商業床効率が低いことから、比較的規模の大きい店舗等での購買動向が強いことがうかがえます。

2. 十日町市の現況および課題

■都市安全 構成指標：土砂災害警戒区域面積、洪水浸水想定区域面積、避難施設数 ・行政区域内に山間部を多く抱えることから、土砂災害警戒区域面積が突出して多く、また、避難施設数も多くなっています。 ⇒本市は市域全体に集落等が形成されていることから、土砂災害警戒区域内にも多くの市民が居住していることが想定されます。
■都市経営 構成指標：一人当たり税収額、一人当たり公共施設維持管理費、歳出決算額、財政力指数 ・一人当たり税収額が比較的低い一方で、歳出決算額が突出して高くなっています。 ⇒財政力指数も比較的低い傾向にあり、計画的な財政運営に向けた検討が必要です。
■土地利用 構成指標：街区公園面積、図書館数、公園・緑地の人口カバー率 ・図書館数が比較的高い一方で、公園・緑地カバー率は低くなっています。 ⇒十日町駅周辺等の市街地では、比較的公園等が配置されていますが、本市は市域全域に集落等が形成されていることから、身近な公園・緑地等が存在しない地域があることがうかがえます。

2. 十日町市の現況および課題

(9) 十日町市のまちづくりに関する市民アンケート調査結果のポイント

令和4年度に実施した「十日町市のまちづくりに関する市民アンケート調査」の結果を踏まえ、特筆すべき事項、また、各計画に反映を検討すべき事項を以下に示します。(下記事項の数値・グラフ等の詳細については、参考資料の「十日町市のまちづくりに関する市民アンケート調査の結果概要」を参照。)

1) 生活環境の満足度・重要度

- 優先的に改善すべき項目(低満足度、高重要度)に該当している、「道路の整備」、「子育て支援施設の整備」、「道路除雪等の雪対策の整備」、「買い物の便利さ」、「医療・福祉施設の整備」、「公共交通機関の便利さ」に関する対策を重点的に取り組むことが必要。
- 「道路除雪等の雪対策の整備」に関する満足度・不満度がともに高い。地域別にみると松之山地域の満足度が最も高く、十日町地域の満足度が最も低い。中心市街地の雪対策の強化に向けた検討が必要。
- 「公共交通機関(鉄道・バスなど)の便利さ」の満足度が最も低くなっており、一方で重要度は全体の5位と上位に位置付けられている。このことから公共交通の利便性向上の取組が求められる。

2) 将来の十日町市について

- 20代、30代の若い世代は子育て環境の充実を重要視している。子育て環境に寄与するまちづくりが必要。
- 20代を除く全ての年代で「医療・福祉環境が充実したまち」の回答が多い。医療・福祉環境の充実を重要視している。医療・福祉環境に寄与するまちづくりが必要。

3) 商業地の活性化に向けた取組

- 「空き地・空き店舗の活用」や「既存商店街への活性化支援」の回答が多く、郊外型・ロードサイド型の大規模な商業機能の充実よりも、既存商業地の活性化に対する取組が求められている。

4) コンパクトなまちづくりに必要な取組

- 20代、30代の若い世代は「子育て環境の向上」が高く、また全ての年代において「医療・福祉環境の向上」が高い。このことから2) 将来の十日町市について望むことと、コンパクトなまちづくりに必要な取組については同様な結果となり、子育て環境および医療・福祉環境に寄与するまちづくりが必要。
- 20代では「中心市街地、商店街の活性化」が高く、中心市街地の賑わい創出に関心が高いことがうかがえる。

2. 十日町市の現況および課題

5) 現在の中心市街地（十日町駅周辺など）の賑わい

- 中心市街地やその周辺の地域に居住する市民が、賑わいが少ない・不満を持っているという傾向が強い。一方で、川西・中里・松代・松之山地域に居住する市民は、中心市街地の賑わいについて、特に感じることはなく、普通であるとの回答が最も多かった。更なる中心市街地の活性化の取組が必要。

6) 現在の場所での定住意向・住み続けたい理由

- 高山地区等のまちなかでは“通勤・通学・買い物が便利だから”、その他の地域では“家・土地・農地を持っているから”との回答が多かった。今後これらの傾向を参考に各計画を検討していくことが必要。

7) 今後の中心市街地（十日町駅周辺など）に必要な都市機能

- 中心市街地の機能については、中心市街地以外に居住する住民は、大型ショッピングセンター・デパートを求める傾向が強い。一方、中心市街地に実際に居住する住民は、日用品や飲食店といった、日常的に利用する施設を求める傾向が強い。

2. 十日町市の現況および課題

2-3 上位・関連計画

「第二次十日町市総合計画後期基本計画」、「魚沼圏域広域都市計画マスタープラン」をはじめ、本計画と関連性の高い上位・関連計画の概要を整理します。

(1) 第二次十日町市総合計画後期基本計画（令和3年3月）

■ 目指すまちの姿

私たちは、これまで地域に脈々と受け継がれてきた自然、文化、知恵、絆などの財産の価値をさらに高め、また新たな価値や魅力を育てて、愛着と誇りをもって住んでいけるまちを未来に手渡していかなければなりません。

そのためには、現在の市民のみならず、未来の市民や他のまちで暮らしている人からも十日町市が住みたいまちとして選ばれることが重要です。さらに、国内外の人たちが、十日町市を魅力的な観光地として選んだり、十日町市の産品を求めたりするなど、誰からも選ばれるまちを目指して、地域の魅力をよりいっそう磨き上げていきます。

選ばれて 住み継がれるまち とおかまち

■ 基本方針 — 3つの方針 —

○ 人にやさしいまちづくり

子どもから高齢者まですべての市民が、生涯を通じて自分らしく心豊かに暮らせる十日町市を目指します。

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、創造性ある将来を切り拓いてもらうために、質の高い教育・保育サービスを提供し、夢の実現を応援します。また、日常生活に不安や困難を抱える人を、地域全体で支え合いができる環境づくりを推進します。

○ 活力ある元気なまちづくり

十日町市のさまざまな魅力を磨き上げ、広く内外と連携を図り、山も里もまちなかも元気な十日町市を目指します。

まちの活力向上のために、観光や交流、生涯学習、文化芸術活動などにより市内へ切れ目なく人の流れをつくり出すとともに、農林業や商工業の振興による雇用の創出を図ります。

○ 安全・安心なまちづくり

市民が一年を通じて、安全・安心で快適な生活を送ることができる十日町市を目指します。

防災や克雪対策の充実を図るとともに、医療・救急体制や道路、上下水道などの公共インフラを整備します。また、豊かな自然環境を将来にわたって保全しつつ、地域資源の効果的な活用により、持続可能な脱炭素・循環型社会の構築を推進します。

2. 十日町市の現況および課題

■ 土地の利用方針

○ 市街地

- ・十日町地域の人口集積地を市街地と位置付けます。
- ・十日町市街地は市域の中心地域として商業、工業、医療、文化、交流など各種都市機能の充実と良好な居住環境形成に向けて計画的な土地利用を図ります。特に十日町駅を中心とする中心市街地においては、中心市街地活性化事業で整備した交流施設や居住施設を今後も最大限活用しながら、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
- ・将来人口がさらに減少していくことを踏まえ、拡散的な市街化を抑制し、既存市街地内の低・未利用地を活用するなどして、将来人口に見合ったコンパクトな市街地の形成に努めます。

○ 市街地周辺地域

- ・信濃川沿いの市街地周辺地域では、各地域拠点での買い物、金融、医療などの生活支援機能の維持確保を図るとともに、周辺農業と調和した良好な集落環境の維持を図ります。
- ・稲作を中心とした生産性の高い農用地の確保に努めながら、農業や文化、景観を生かしたグリーンツーリズムの推進など、集落の活性化を図ります。

○ 東部中山間地域

- ・安全・安心な食料生産と生産性の高い営農活動ができる環境を維持するため、優良農地の保全を図ります。
- ・十日町市の重要な観光拠点として、清津峡をはじめとした自然景観資源や当間高原リゾートを核とした観光レクリエーション機能の維持充実を図ります。

○ 西部中山間地域

- ・松代および松之山地域の中心地については、地域の拠点として買い物、金融、医療などの生活支援機能の維持確保を図ります。
- ・全国的に有名な棚田群や温泉地、美人林等の自然景観などを生かしながら、農業体験や滞在型観光などによる都市交流を進めるとともに、地域活性化や農地・森林の多面的機能の維持につながる土地利用を図ります。

2. 十日町市の現況および課題

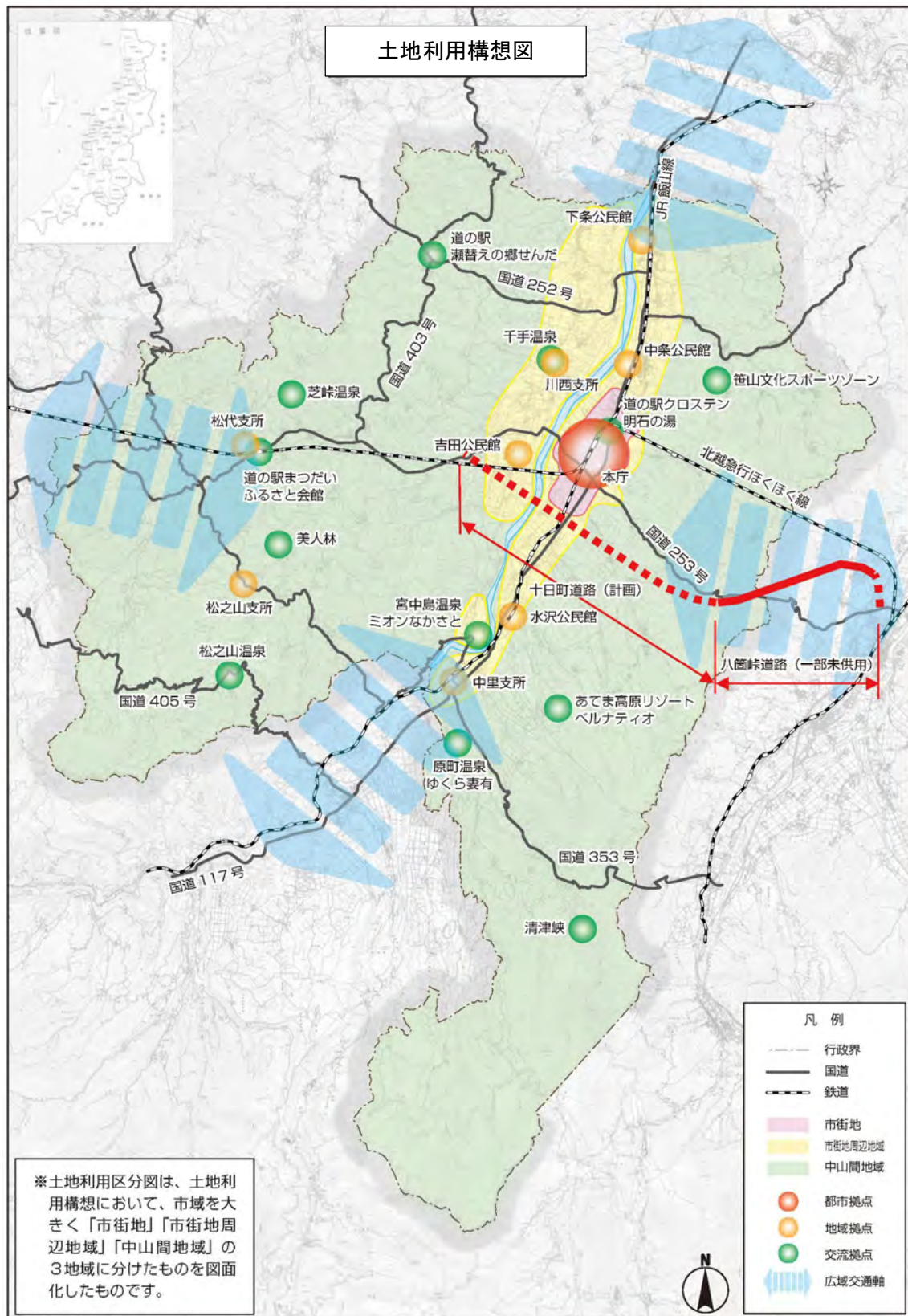


図 十日町市土地利用構想

2. 十日町市の現況および課題

(2) 魚沼圏域広域都市計画マスタープラン（平成 29 年 3 月 新潟県）

■ 圏域の目標

豊かな自然・雪・伝統を活かして交流が広がる定住圏域

○ 地域文化や雪とともに持続的に発展する圏域の形成

人口減と高齢化が進む中でも、圏域内の都市拠点や基幹的集落地の生活サービス機能や魅力を維持しながら、拠点と地区及び集落とのネットワークを強化することにより、自立した圏域を目指す。さらに、都市として持続可能な機能の誘導を進め、賑わいの創出を目指すとともに、隣接する都市圏との結びつきを強化する。

○ 広域ネットワークの強化による多様な交流の支援

首都圏に近い立地条件と整備が進む地域高規格道路を含む広域交通ネットワークを活用しながら、各都市拠点や観光拠点など、相互の連携の強化を図り、他圏域や県外との多様な交流と定住の促進、地域経済の活性化を目指す。

○ 自然や文化など多様な地域資源の保全と活用

森林・里山の自然資源や田園・河川などの身近な自然環境を保全し、自然と調和した都市を目指す。また、豪雪地であるという特徴や地域の歴史・産業・暮らし、優れた景観などを継承し、多様な交流が広がる資源として活用することを目指す。

○ 豪雪をはじめとする自然災害に対する暮らしの安全・安心確保

全国有数の豪雪地として雪による災害や地震、土砂災害、水害など多様な災害リスクに対して、災害の発生を抑制する防災対策と、被害を最小化する減災対策を図り、安全に安心して暮らし続けることのできる都市を目指す。

2. 十日町市の現況および課題

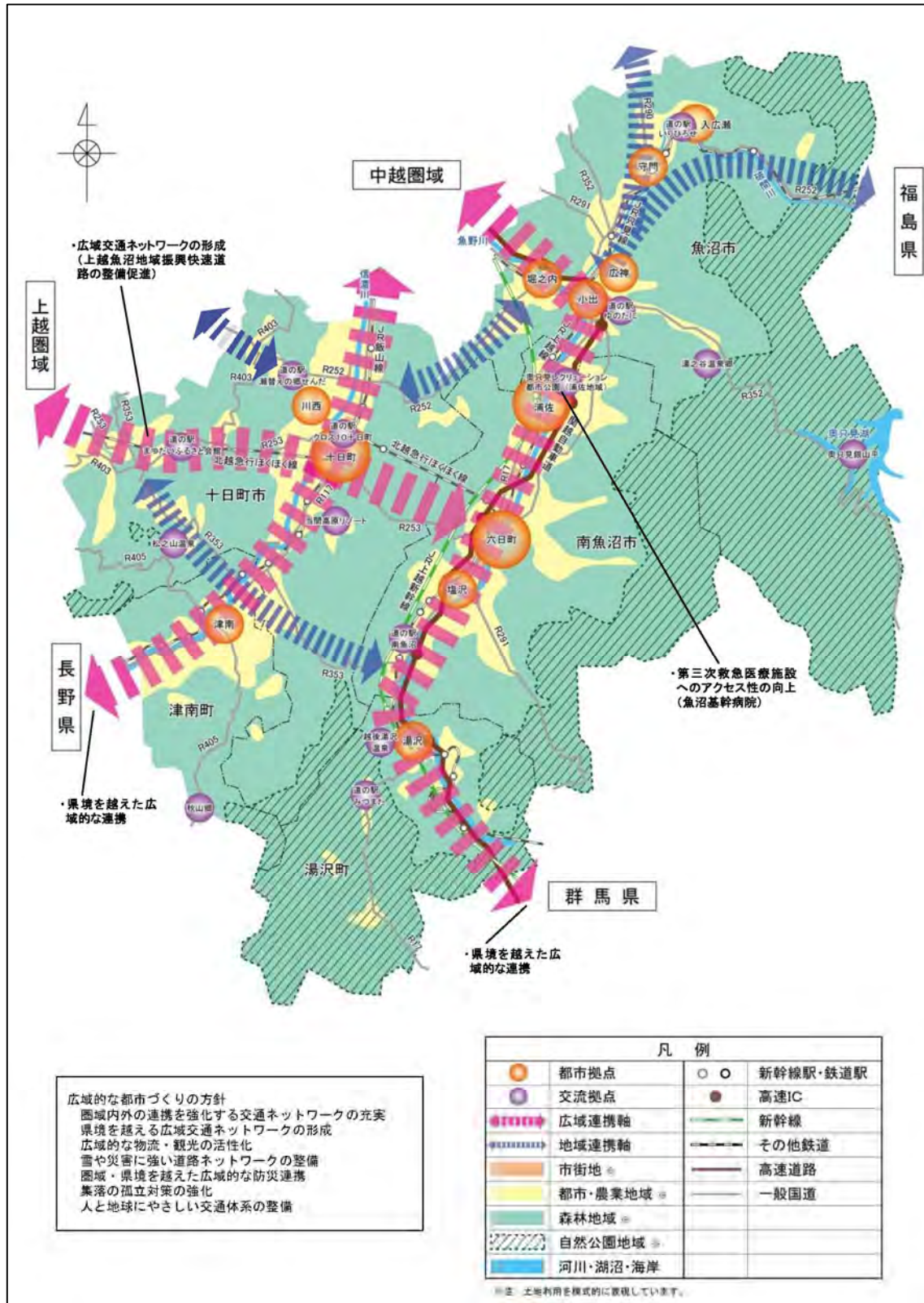


図 魚沼圏域 圏域方針（都市構造）

2. 十日町市の現況および課題

(3) 十日町都市計画区域マスタープラン（平成 29 年 3 月 新潟県） 川西都市計画区域マスタープラン（平成 29 年 3 月 新潟県）

■ 当該都市計画区域の都市づくりの目標

○ 都市機能の誘導と広域交通ネットワークを活かした交流の促進

今後の人口減少や高齢化を見据え、中心市街地及び拠点地域に都市機能の誘導を進め、にぎわいの創出を目指す。また、各都市拠点や交流拠点など、相互の連携の強化を図り、圏域内外との多様な交流の促進と産業の振興を目指す。

○ 自然や文化など多様な地域資源の保全と活用

森林・里山の自然資源や田園・河川などの身近な自然環境を保全し、自然と調和した都市を目指す。また、豪雪地であるという特徴や地域の歴史・産業・暮らし、優れた景観などを継承し、自ら地域を誇り、また多様な交流が広がる資源として活用することを目指す。

○ 豪雪をはじめとした自然災害に対する暮らしの安全・安心確保

豪雪地としての雪害をはじめ、土砂災害、水害、地震など多様な災害リスクに対して、災害の発生を抑制する防災対策と、被害を最小化する減災対策を図り、安全に安心して暮らし続けることのできる都市を目指す。

■ 市街地の土地利用の方針

○ 基本方針

本都市計画区域では、都市機能や生活利便性の維持・向上を図るため、今後は、無秩序な市街地の拡大は抑制し、防災面や環境面にも配慮した計画的な土地利用を行う。また、道路、下水道、河川、公園などの既存の都市施設、空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設等の再編を行うなど、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用を図る。

さらに、立地適正化計画制度の活用による商業、医療、福祉などの都市機能や居住の誘導と公共交通の効果的な連携により、移動しやすく環境負荷の少ない都市構造の形成に資する土地利用を行い、コンパクトな都市づくりを目指す。

2. 十日町市の現況および課題

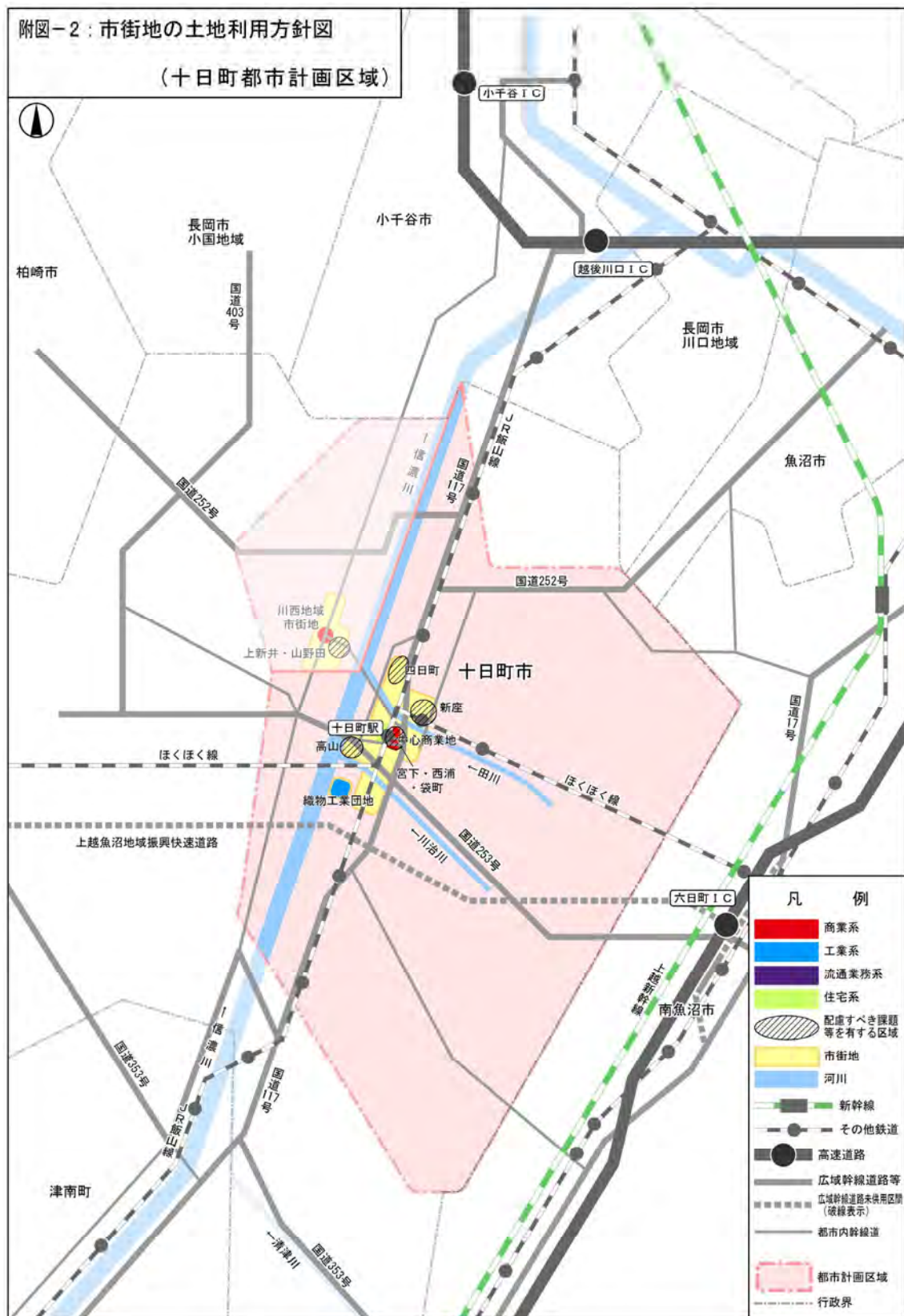


図 市街地の土地利用方針（十日町都市計画区域）

2. 十日町市の現況および課題

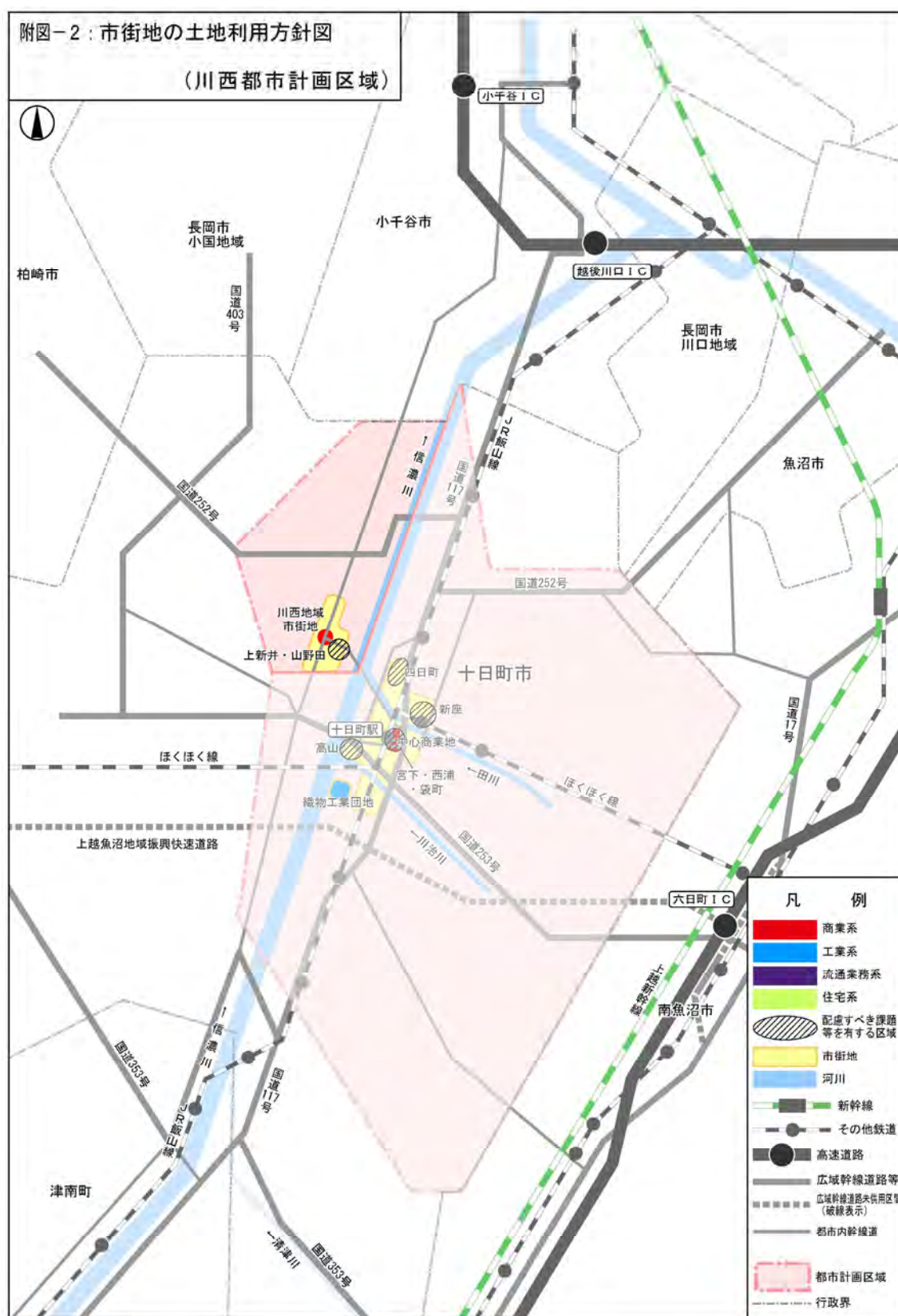


図 市街地の土地利用方針（川西都市計画区域）

2. 十日町市の現況および課題

(4) 十日町市都市計画マスタープラン（令和7年3月）

■ 都市の将来像

地域の魅力を磨き上げ、選ばれるまち、安全・安心に住み続けられるまち

本市のかけがえのない自然や雪国文化の香りを大切に守りながら、人（人財）、自然、伝統・文化、産業など、地域の魅力を磨き上げることにより、“住みたいまち”“働きたいまち”“訪れたいまち”として多様な人々に選ばれるとともに、本市に暮らす人々が安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

■ 都市づくりの目標

○ ふるさとの自然を守り、育て、環境に配慮した持続可能な都市づくり

大河信濃川や清津峡、棚田、ブナ林に代表される緑豊かな森林など、本市は、四季折々に様々な表情を見せる美しい自然環境に囲まれています。

この豊かな自然環境を大切にするとともに、ごみの排出抑制・再利用・再資源化の徹底により、環境負荷の少ない循環型社会や脱炭素社会の構築を図り、持続可能な都市づくりを推進します。

また、これらの自然環境を景観づくりに活用し、美しく個性豊かで魅力的な景観形成により、うるおい豊かな都市空間を創出します。

○ 市民が愛着や誇りを持てる、魅力と個性ある雪国文化を創造する都市づくり

本市において、長い冬を象徴する雪は、多彩な四季と恵みをもたらすとともに、独自の文化や風土を育んできました。

このような豊かな自然や文化がもたらす恩恵を再認識するとともに、雪や着物、アートを軸にした、魅力と個性ある雪国文化を創造し、心豊かな質の高い暮らしが実現でき、愛着や誇りの持てる都市づくりを推進します。

○ 誰もが安心して暮らせる安全な都市づくり

近年、各地では頻発・激甚化する自然災害が発生していることから、防災は、安心して暮らせる都市づくりに欠かせない最も重要な課題であり、あらゆる災害に対する防災・減災対策の強化を図る必要があります。特に本市は、近年、地震や豪雨による災害に見舞われるとともに、全国有数の豪雪地であるため、雪害への対応が常に求められています。このため、治山・治水事業の促進、密集市街地の改善、雪害対策の充実など、災害に強い都市づくりを推進します。

また、防犯面でも重要となる空地空家の適切な管理および活用に向けた取組を推進します。

2. 十日町市の現況および課題

○ 地域資源を生かしながら誰もが快適に住み続けられるコンパクトな都市づくり

市民が豊かで利便性が高く快適な生活を享受するためには、生活や経済活動を支える都市基盤施設の整備・充実が求められます。

特に過疎化と少子高齢化による人口減少が進行している本市においては、ネットワーク型コンパクトシティの形成と、移住・定住対策による人口増加や交流人口の増加を図る必要があります。

このため、市民が安全・安心、かつ、快適に住み続けることができ、また、子育て世代など若い世代をはじめ多様な人々から選ばれ、移住・定住者の増加につながるよう、地域資源を生かした魅力ある都市づくりを推進します。

○ 活力ある産業を育て、賑わいと交流を創出し、成長・発展する都市づくり

都市活力の維持・向上のためには、デジタル化の急速な進展など、社会経済情勢の変化に対応した産業の振興・育成が必要です。また、本市においては、きもの産業等が低迷している状況にあり、既存産業の活性化と新たな産業の創造が求められます。

このため、地域の魅力的な資源を生かした観光業の活性化を図りつつ、中心市街地においては、賑わいと交流の創出を図ります。

農業・商工業などの各分野においては、相互連携を強化し、新規産業誘致や多様な雇用の場の確保、先端技術の導入の検討等により、成長と発展を続ける都市づくりを推進します。

■ 将来の都市構造

○ 都市形成ゾーン

① 中山間地域

- ・豊かな自然環境の保全に努めるとともに、多様な地域資源を生かした関係人口の拡大・深化など、地域活性化につながる土地利用を図ります。

② 田園地域

- ・農業を担う人への農地の集積・集約化を図り、農地の保全に努めます。

③ 市街地

- ・賑わいの創出および農地との調和を図るとともに、生活環境の維持等に必要な機能の充実・強化に努め、メリハリのある市街地の形成を図ります。

2. 十日町市の現況および課題

○ 拠点

① 都市拠点

- ・十日町中心部（立地適正化計画に定める都市機能誘導区域）を都市拠点とし、都市機能の集積を図るとともに、活力ある都市づくりを担う都市基盤の整備を推進します。

② 地域拠点

- ・各地域の拠点となっている各支所、公民館、コミュニティセンター周辺などを地域拠点とし、日常生活に必要な機能等を維持・集約し、地域の都市的な生活を支える拠点として機能の拡充を図ります。

③ 広域交通拠点

- ・上越魚沼地域振興快速道路十日町 I C（仮）周辺については、交通アクセスに恵まれた広域交通の新たな結節点となることから、交通アクセスを生かした物流機能などを担う広域交通拠点の形成を図ります。

○ 都市軸

① 広域連携軸

- ・広域的な連携を担う、北越急行ほくほく線および J R 飯山線を「広域連携軸（鉄道）」、上越魚沼地域振興快速道路および国道 117 号を「広域連携軸（道路）」と位置づけ、それぞれの交通網による周辺都市との交流を促進するため、交通基盤整備を図ります。

② 交通軸

- ・地域間を連絡する幹線道路を交通軸と位置づけ、地域間連携を強化するため、冬期の交通機能確保も含めた交通基盤整備を図ります。

③ 河川水辺軸

- ・信濃川や清津川、渋海川などの河川については良好な自然環境の保全や親水空間の確保および豊かな水資源を確保するための取組を進めます。

2. 十日町市の現況および課題

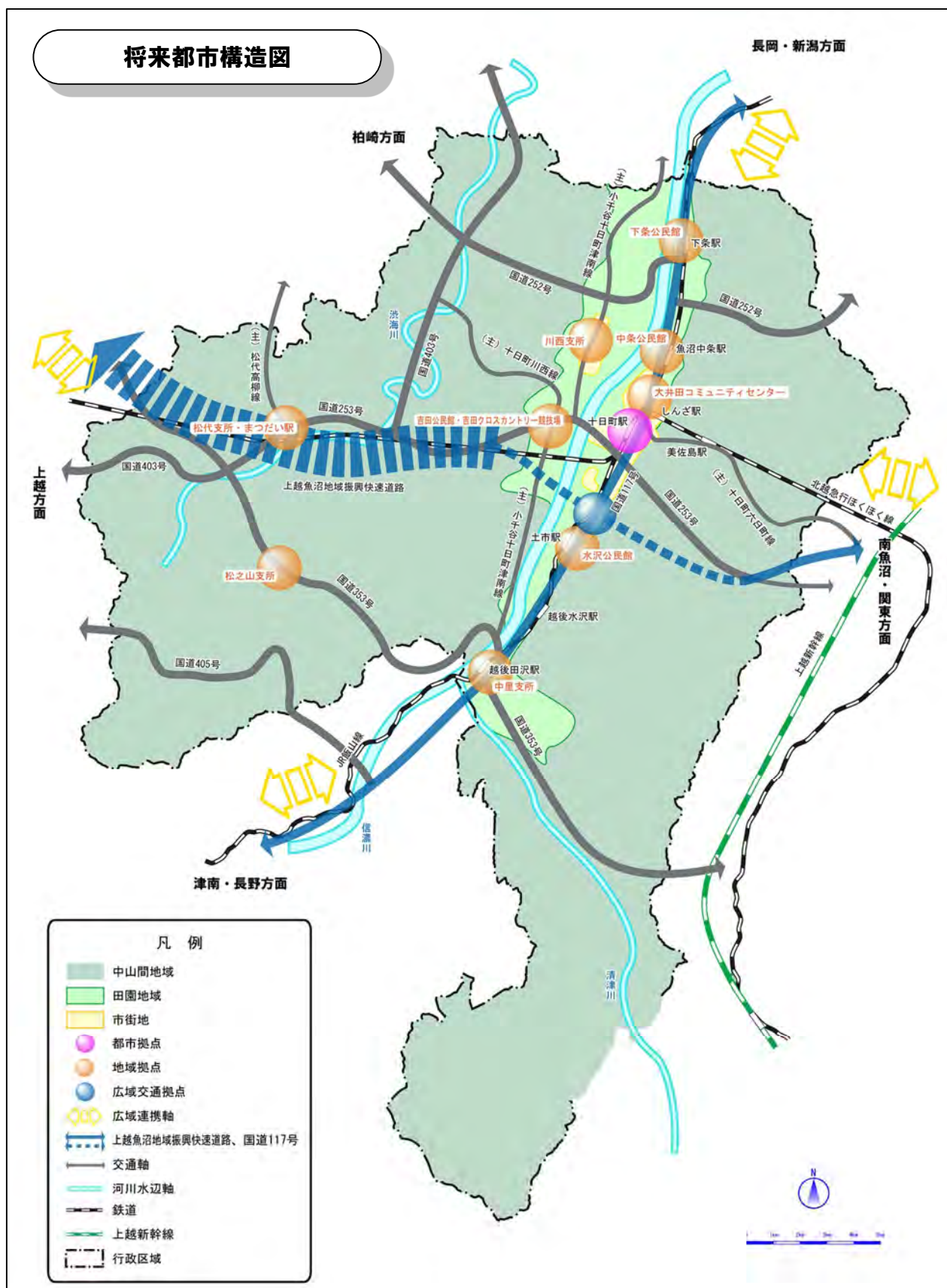


図 将来都市構造

2. 十日町市の現況および課題

2-4 課題の整理

本市における主な都市の現況から、本市が抱える主な課題を整理するとともに、上位・関連計画による将来像などとの整合性を鑑みながら、立地適正化計画での優先的な課題を整理します。

(1) 十日町市における主な都市の現況

① 用途地域内人口比率が低く、用途地域外にも多くの市民が居住

- ・用途地域内人口比率は、県平均に比べ本市は低く、用途地域外にも多くの市民が居住しています。

② 中心市街地活性化に向けた取組効果の発現が不十分

- ・中心市街地の人口減少は緩やかに減少しており、歩行者等交通量は依然として低水準のままとなっています。
- ・一方で、若い世代（15～39 歳人口）は、比較的 center 市街地に居住していることがうかがえます。
- ・市民意向調査では、若い世代が center 市街地の賑わい創出に関心を持っていることや、center 市街地やその周辺の地域に居住する市民が、賑わいが少ない・不満を持っているという傾向が強く、更なる center 市街地の活性化の取組が求められます。

③ 中心市街地における商業的な魅力の低下

- ・小売業年間販売額では、国道 117 号沿道における商業施設の集積地の販売額より、十日町地域の大規模商業施設が立地する一帯の販売額が上回っています。
- ・市民意向調査では、郊外型・ロードサイド型の大規模な商業機能の充実よりも、既存商業地の活性化に対する取組が求められています。

④ 子育て環境、医療・福祉環境の充実への期待

- ・市民意向調査では、若い世代が子育て環境の充実を重要視しており、子育て環境に寄与するまちづくりが求められます。
- ・市民意向調査では、多くの世代が医療・福祉環境の充実を重要視しており、医療・福祉環境に寄与するまちづくりが求められます。

⑤ 公共交通（鉄道、路線バス、市営バス）の利用者は減少傾向

- ・JR 飯山線十日町駅の一日当たり乗車客数は、減少傾向を示しています。ほくほく線十日町駅の一日当たり乗車客数は、令和 2 年度にかけて減少傾向を示していましたが、現在は回復傾向にあります。
- ・令和 5 年度の路線バスの利用者数は、平成 29 年度と比較すると約 47% 減少しています。
- ・市営バス、予約型乗合タクシーの利用者数は、近年、増加傾向を示しているものの、中山間地域の市営バスについては、利用者が大きく減少しています。
- ・市民意向調査では、「公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」の満足が低い一方で、重要度は高くなっており、公共交通の利便性向上の取組が求められます。

⑥ 用途地域では一部、土砂災害や水害などの災害リスクの恐れ

- ・都市計画区域内では、広範囲に土砂災害警戒区域、雪崩危険区域などの指定があり、十日町の用途地域内でも、中心市街地東側などの一部に区域指定された地区が見られます。
- ・また、信濃川沿いや田川に沿って、浸水想定区域に指定された地区が見られます。
- ・市民意向調査では、「道路除雪等の雪対策の整備」について、十日町地域の満足度が最も低くなっており、中心市街地の雪対策の強化に向けた検討が求められます。

⑦ 隣接市町と比較し、将来負担比率が最も高く、財政逼迫が懸念

- ・将来負担比率は、隣接市町と比較し、本市が最も高くなっています。
- ・除雪費増加による財政への圧迫が懸念されます。

2. 十日町市の現況および課題

(2) 十日町市が抱える主な課題

- 用途地域外の居住環境も考慮したまちづくりが必要。
- 中心市街地の更なる活性化に向けた継続的な取組が必要。
- 子育て環境や医療・福祉環境に寄与するまちづくりが必要。
- 利便性向上・効率性の高い公共交通の運行が必要。
- 災害の危険性が低い地域および災害対策を検討する地域への居住誘導が必要。
- 財政負担を軽減する効率的な都市経営が必要。

(3) 上位・関連計画による将来像など

●第二次十日町市総合計画後期基本計画

目指すまちの姿：選ばれて 住み継がれるまち とおかまち

●魚沼圏域広域都市計画マスタープラン

圏域の目標：豊かな自然・雪・伝統を活かして交流が拓がる定住圏域

●十日町都市計画区域マスタープラン・川西都市計画区域マスタープラン

当該都市計画区域の都市づくりの目標：

- ・都市機能の誘導と広域交通ネットワークを活かした交流の促進
- ・自然や文化など多様な地域資源の保全と活用
- ・豪雪をはじめとした自然災害に対する暮らしの安全・安心確保

●十日町市都市計画マスタープラン

都市の将来像：

地域の魅力を磨き上げ、選ばれるまち、安全・安心に住み続けられるまち

など

(4) 立地適正化計画での優先的な課題

本市は、平成 17 年の市町村合併により広大な市域を有しており、中心部のみならず、郊外部や中山間にも多くの市民が暮らしています。

そのため、本市のまちづくりは、市域全体の土地利用、都市基盤、施設、市民生活、子育てや医療・福祉環境、雪対策などの現状を踏まえ、取り組むことが欠かせません。

一方、都市の顔となる中心市街地においては、賑わい・交流の創出に向けた商店街や各種施設の整備が進められているものの、未だ歩行者交通量が低水準であることや、また、商業地の集客力が分散するなど、地域の活性化につながっていない状況が見られるため、更なる活性化に向けた継続的な取組が求められます。

また、郊外部や中山間においても、人口減少や高齢化などが進み、居住環境の悪化や地域コミュニティの存続、雪害・災害発生時の被害の拡大などの不安要素を抱えており、各地域の特性を生かしつつ、そこで暮らす住民の生活を維持していくことも求められます。

このようなことから、今後、限られた財源のなかで、これらの本市が抱える問題を解決するため、上位・関連計画の将来像などを踏まえ、**中心市街地・郊外部・中山間における各地域特性を生かしながら、今後の人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能でメリハリのあるまちづくりを推進していくことが必要**です。